

1. 令和6年第6回郡上市議会定例会議事日程（第4日）

令和6年12月9日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	北山浩樹	2番	大坪隆成
3番	有井弥生	4番	和田樹典
5番	みずのまり	6番	蓑島正人
7番	池田源則	8番	池戸郁夫
9番	山田智志	10番	本田教治
11番	長岡文男	12番	田代まさよ
13番	田中義久	14番	蓑島もとみ
15番	森藤文男	16番	原喜与美
17番	野田かつひこ	18番	清水敏夫

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	山川弘保	副市長	置田優一
副市長	乾松幸	教育長	熊田一泰
市長公室長	河合保隆	総務部長	加藤光俊
健康福祉部長	田口昌彦	農林水産部長	田代吉広
商工観光部長	粥川徹	建設部長	三輪幸司
環境水道部長	遠藤貴広	郡上偕楽園長	成瀬敦子
教育次長	長尾実	会計管理者	中山洋
消防長	兼山幸泰	郡上市民病院事務局長	藤田重信
国保白鳥病院事務局長	蓑島康史	代表監査委員	神谷公真

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	齋藤貴代	議会事務局 議会総務課長	野田知孝
議会事務局 議会総務課 主事	小森涼		

◎開議の宣告

○議長（森藤文男） おはようございます。

議員各位におかれましては、執務御苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付をしてありますので、よろしくお願いをいたします。

ここで皆様をお願いを申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、マナーモードにしてくださいようよろしくお願いをいたします。

また、郡上市議会傍聴規則第8条により、傍聴人は撮影、録音等が禁止をされておりますので、併せてよろしくお願いをいたします。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森藤文男） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には、3番 有井弥生議員、4番 和田樹典議員を指名いたします。

◎発言の訂正

○議長（森藤文男） ここで、山川市長から発言を求められておりますので、発言を許可いたします。
山川市長。

○市長（山川弘保） 12月6日、みずのまり議員の一般質問、新しい郡上学への答弁の際、「政府が烙印を押した消滅可能性都市の脱却を目指す」と申し上げましたが、正しくは、「民間の有識者グループである人口戦略会議が分析した消滅可能性自治体からの脱却を目指す」ということでしたので、訂正いたします。申し訳ございませんでした。

○議長（森藤文男） ただいま、山川市長から12月6日の本会議における発言について訂正の申出がありましたので、これを許可いたします。

◎一般質問

○議長（森藤文男） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてよろしくお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽選で決定をしております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内をお願いをいたします。また、答弁につきましては、要領よくお答えされますよう重ねてお願いをいたします。

◇ 池 戸 郁 夫 議 員

○議長（森藤文男） それでは、8番 池戸郁夫議員の質問を許可いたします。

8番 池戸郁夫議員。

○8番（池戸郁夫） おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告により質問をさせていただきます。

本日は、大項目1、小さな拠点施設とネットワークについて、大項目2、地域協議会と市民協働センターについての2項目を質問させていただきます。

なお、大項目1、2、それぞれ関連を持たせておりますので、よろしくお願いいたします。

小さな拠点施設とネットワークについては、1日目の一般質問において、清水議員のほうから質問されておりますが、重要な課題と捉えて、重なることもあります、よろしくお願いをしたいと思います。

大項目1、小さな拠点施設とネットワークについて、小項目1のこれまでの小さな拠点とネットワークの整備について、御質問させていただきます。

小さな拠点とネットワークについては、令和3年の一般質問で、今後の展開についてということとで質問がありました。令和4年には、各地域振興計画、それから関連会議や地域協議会の場において、実効性のある手法として市民に普及啓発してきたのか、それから全市に広げようとしているのか、それから担当としてのレベルまで理解して動いているのか、その動きが少なくとも1地区1地区回る行動が必要ではないかというような一般質問が行われております。

また、令和8年度で、第2期郡上市まち・ひと・しごと創生総合戦略が終了となることから、令和5年には、郡上市へ提言として、地域社会を持続させるための備えの必要性から、小さな拠点と市民生活サービスの再構築のモデル地域を選定し、ガソリンスタンドなど、生活必需品を取り扱う民間施設の維持、継続のための施策や地域公共交通などの施策を早急に進められたいとされております。

さらに、本定例会の一般質問の初日から、地域づくりやまちづくりという言葉が何回も出てきており、この拠点の整備が地域の自治力を生み、消滅地域の解消に結びつける重要な課題であると考えます。

八幡町西和良地域や白鳥町牛道地域が小さな拠点とネットワークのモデル地区として、令和3年には、重点的に取組を進めていくと回答がされておりますが、どのような取組をもって進められたのか、また他の地域について、小さな拠点の整備がどのように進められてきたのかを伺いたいと思います。

○議長（森藤文男） 池戸郁夫議員の質問に答弁を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） それでは、お答えをさせていただきます。

小さな拠点とネットワークにつきましては、令和2年度に八幡町西和良地区と白鳥町の牛道地区をモデルの地区に設定をいたしまして、取組を進めてまいりました。

西和良地区については、地元の有志の方によって地域運営を行っていきこうと、西和良まちづくり協議会が設立されていること、牛道地区については、自治会長さんが集まって小さな拠点についての懇談会を開催されるなど動きがあったこと、こうしたことが当時モデル地区に選定をした理由となっております。

モデル地区での事業推進のため、西和良地区については、令和3年度から4年度にかけて、市の担当職員が西和良まちづくり協議会と毎月1回打合せの機会を持ち、地域づくり計画である西和良地域振興計画の改定作業への助言などを行っております。

財政的な面では、八幡町地域協議会の活動交付金を活用していただいておりますし、また令和3年10月に和良福祉移送組合と協働で始められた福祉有償運送「さくら福祉サービス」には、市から車両を無償貸与しております。

このほかにも、令和3年度から5年度には、廃校舎の活用と地域運営の仕組みづくりなどを目的に、地域おこし実践隊を派遣するなど、既存の制度の中で様々な支援を行ってまいったところでございます。

牛道地区におきましても、令和3年度に各自治会長や地域協議会関係者の方とともに、小さな拠点とネットワークに関する啓発方法や解決すべき課題について、個別に懇談や協議を行ってまいりました。

しかし、地域の課題についての具体的な意見が出なかったこと、リーダーシップを担う人材の参画が困難となったこと、こうしたことから組織の形成やその後の活動には至らず、現在は地域協議会を通じて地域全体の意識を高める取組になっているというのが実情です。

その他の地域では、和良地域協議会は持続可能な地域の将来ビジョンを策定し、それに沿って活動を展開されておりますし、高鷲地域協議会においても買物支援と地元商店存続の両立を図るための配達サービスを実施するなどの活動があります。

こうした取組状況を受けまして、令和5年度からは、市全域で地域運営を推進するための仕組みづくりについて検討を行ってまいりました。

先日の一般質問答弁のとおり、令和6年4月に地域運営を推進するための仕組みの整備、指針となりますが、これを策定したところでございます。

現在は、地域協議会の事務局である市職員がコーディネーターとなって、これまで小さな拠点とネットワークに関する動きが少なかった地域協議会でも、地域課題の洗い出しのためのアンケート

調査や課題解決策を検討するワークショップを実施するようになってきている、これが現在の状況となっております。よろしくお願いをいたします。

(8番議員挙手)

○議長(森藤文男) 池戸郁夫議員。

○8番(池戸郁夫) 今、御回答いただきましたけども、令和3年から5年までの3年間、市民目線で考えますと、あまり目立ったような形がないということが実感であるというようなことを聞いております。

特に、地域協議会については、高鷲とか、それから白鳥のほうも若い方が入ってきているというのは聞いておりますけども、そういうような形が小さな拠点のネットワークというところに結びつけられるようになってくるといいかなとは思っております。

でも、今からお見せするような事業内容につきましては、西和良地域が課題を解決されるために、地域の方の意見を聞きながら自力で行っているような内容でございます。

地域によってそれぞれ課題が違ってくるといふふうに思いますけども、今後この小さな拠点とネットワークの進め方についてどのように考えておみえになるか伺いたいと思います。

○議長(森藤文男) 答弁を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長(河合保隆) 今後の進め方ということについての考えでございますが、地域運営組織の理想形でございます。小さな拠点を進めるに当たっては、地域を運営する組織が必要だという考えを持っておりまして、その組織の理想形ということでございます。

地域の課題を解決しつつも、コミュニティビジネスなどにより、収入を確保して自立することが理想形だというふうにされております。

こういった中で、今ほど議員御紹介にありました一般社団法人西和良まちづくり協議会の活動というものは、行政の支援に頼り切らず、収益事業を行いながら地域課題解決に向けての活動を行われていると、理想に近い形だというふうに思っております。

その活動や地域の課題解決に対する当事者意識というものは、他の地区でも見習うべきことが多いものというふうに考えております。

市といたしましては、地域によって様々な課題があると思いますけども、そのような中でも、西和良まちづくり協議会のように、先行事例に倣って取り組むことで、効果的に課題に対応できるような、そのような事項を拾い上げ、それを市の全域へ広げていくことで、それぞれの地区での課題解決につながる、そんな仕組みをつくっていかなければならないというふうに考えているところでございます。

今後においては、西和良地区の活動、そしてそれぞれの地域協議会の活動を見ながら、市全域に

おける自立した組織としての地域運営組織の形成に向けて事務局体制、また交付金はどうあるべきか、拠点となる施設はどうするのかなどの、より効果的で適切な支援について、検討を継続していきたいというふうに考えております。

(8 番議員挙手)

○議長（森藤文男） 池戸郁夫議員。

○8 番（池戸郁夫） 今頂きましたように、今後小さな拠点施設と、それからネットワークということでやっていただくんですけども、公共施設の適正化配置計画等もあるとは思いますが、先週には、最終避難所である西和良の社会体育施設の体育館や旧校舎の維持管理について、電源工事の関係については団体との案分とか、その後の管理は自前でやりなさいというようなことがあって、それができなければ、両施設を閉鎖するような、そんな二者選択のようなことの提案があったようでご覧ですけども、そういうことになると、なかなか地域で意見を聞いたりとか、それから継続してその拠点をやっていこうというのが難しいのではないかというふうに私は考えます。

総合計画が現在あった、その中にひもつけされておる各種委員会や協議会、こういうものにつきましても、廃止や統合というようなスムーズ化を行い、市長が言っておみえになります透明性のある運営をしなければ、市民の役の成り手がなくなるばかりか、自治力が衰退していくというようなことで、「郡上をまもる。」「命を守る。」ことが難しくなってくるのではないかというふうに私は思います。

そんな中で、大項目 2 の地域協議会と市民協働センターについての小項目 1 で、地域協議会と市民協働センターの関わりについて伺います。

地域協議会とは、郡上市住民基本条例第14条、住民自治の推進組織に位置づけられており、「地域の課題を共有し、市民自らが考え、議論しながらその解決に向けて取り組み、地域の特色をいかしたまちづくりを進める」としており、設置規則では、庶務担当を、八幡町は政策推進課、その他の町は振興事務所振興課となっており、その事務事業は、地域の振興及び活性化に資する市の政策への提言に関する事項、市民協働による地域づくりに関する事項、地域づくりを担う人材及び組織の育成に関する事項、地域の情報の収集・発信に関する事項、地域の身近な課題解決に向けた事業に関する事項、市民協働センターとの連携に関する事項となっており、地域づくりには非常に重要性を持っているのではないかと思います。

また、市民協働センターについては、郡上市住民基本条例第15条、市民協働に位置づけられ、第 1 項には、「市民、議会及び市長等のまちづくりの担い手が、お互いの責任と役割を認め合いながら、協力、連携してまちづくりを進めます。」、第 2 項、「市長は、市民、まちづくり団体等の活動や交流の支援、調整を行うための拠点となる組織を設置します。」としており、設置要綱では、郡上市市民協働指針に基づき、これらの市民と行政との新しい在り方を考え、協働によるまちづく

りを推進することを目的とし、その業務内容については、市民協働の推進に資する情報の収集及び提供に関すること、地域活動、市民活動の啓発、相談及び支援に関すること、市民協働の推進に資する人材育成、研修、交流等に関すること、行政と市民などの協働による地域づくりに関すること、市民協働の推進に関することとなっており、現在は、自治会地区運営の支援、NPO法人、市民活動の支援、市民と行政、協働による地域づくりの支援、この3つの支援を柱の基本としております。

その内容については、市民団体、地域団体、事業者のための相談、NPO法人の設立や運営の相談、サブセンターとの業務連携、情報共有、市民団体、事業者及び市との協働事業調整、魅力ある地域づくり推進事業のアドバイス及び事業の進捗状況の管理、郡上市まちづくりアドバイザー派遣業務、センターホームページによる情報発信、行政情報、人的支援、資金援助情報、市民団体等に関する情報収集や発信、各種イベントの企画の実施、地域づくりに関する研修、それから地域リーダーの育成、市民協働の推進などがあり、自治会アンケートなどを行い、新しい自治体制づくりのサポートや、まちづくりや移住者の支援、イベントなど、多種にわたって行っています。

この2つの組織は同じ方向を向いて協力し合うべきと思いますが、現状のこの2つの組織間及び行政との関わりについて伺いたいと思います。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） 初めに、地域協議会でございますけども、こちらは郡上市の地域協議会設置規則という規則がございます、その中で、今ほど御紹介のありましたように、その庶務は市長公室の政策推進課、そして各振興事務所が担当することとしております。これまでも市の職員が事務局として地域協議会の協議や活動に携わってまいりました。

また、地域運営組織の整備指針においては、市の職員は地域運営の仕組みづくりのコーディネーターを担うということとしております。

次に、郡上市市民協働センターでございます。

こちらは、郡上市市民協働センター設置要綱というものを設けておりまして、市が設置した機関でございます。

運営については、郡上市市民協働センター運営委員会に委託をいたしております。

その内容については、住民自治、市民協働についての相談であったり、市民協働を啓発するための各種事業の企画、実施、そして市民団体等に関する情報の収集・発信等、こういったことを委託しておるような内容でございます。

両組織の関係というところでございますが、いずれの組織もまちづくりに関わる方で構成をされております。市民協働センターの運営委員の中には、地域協議会の委員として御活躍されている方も多くいらっしゃいます。

市民協働センターがまちづくりに関する相談やサポートを行っていることは、もちろん地域協議会にも共有されておりますし、必要に応じてサポートに入ったり、また地域協議会が市民協働センターの事業に参加したりすることもございます。過去には、市民協働センターが開催をいたしましたまちづくりフェスティバルにおいて、地域協議会の活動発表、こういったことも行われております。

また、令和4年度には、市民協働センターが行ったケーブルテレビ番組「まちトーク」というものがあるわけでございますが、ここへ美並地域協議会の皆様に御出演をいただきました。その際に、地域づくり団体がいないという課題を訴えられました。

これを受けまして、市民協働センター職員が美並地域協議会へオブザーバーとして参加をいたしまして、そして地域づくりに関心があり、今後10年ほど活躍、活動できる世代を対象としたMINAMI若者サミットという、こういった催しを企画、開催をされました。これをきっかけに地域づくり団体——美並まちおこし会議「みなみ風」というふうに呼ばれておりますけれども、誕生したという事例もございます。

このように、いずれの組織も住民自治、市民が主体となったまちづくりについて同じ方向を向いているというふうに思っております。互いに必要な関わりを持って取り組まれているというふうに考えております。これからもこの関係を維持、強化しながら取り組んでいけるよう進めてまいりたいというふうに考えております。

(8番議員挙手)

○議長(森藤文男) 池戸郁夫議員。

○8番(池戸郁夫) 今、御回答がありましたように、2つの組織とも同じ方向を見ながら運営しているということを受けながら、小項目2のほうの今後の地域協議会と市民協働センターの関わりについて伺います。

各地域協議会の役員の選出については、輪番制や充て職などもあり、役の任期が切れると、入れ替わったりもします。

また、役職の成り手不足や地区の組、班の存続が危ういような状況で、地域課題に向けての事業等は継続することが難しく、地域のためになるのか疑問に思うところもあります。

そのため、各地域協議会の地域の中から若者ややる気のある方を抽出して、総務省において推奨している、先ほど少しお話がありましたが、地域運営組織の準備段階として、地域運営組織検討委員会として位置づけ、現在、運営組織の発足図のようなものが表示されておると思います。

地域づくりに必要な協議とか、それから行動、お金、物、人が効率的に使えるような組織づくりを行い、民間で活動できる状況が伺えるようになったら、検討委員会から地域運営組織、今、イメージ図が出ていると思いますけれども、これに切り替え、活動を行っていき、この組織を小さな拠

点として位置づけ、協議、行動、資金が独立してできることを目指すべき組織となり、地域拠点施設を運営する地域運営組織と位置づけるものとして、地域協議会に参加する地域づくり団体等に代わるものとしたらどうでしょうか。現在、表示しているのが組織図の例として表示しております。

また、市民協働センターは、組織結成から12年がたち、委員を含めて10名の方が見えます。サブセンターとして、各地域振興事務所や民間、関連団体の2か所を相談できる場所としております。

今後、ふるさと定住機構との統合も模索されているようなこともささやかれておりますが、その後を考えるに、活動しやすくなると思います。

まずは、市民協働センターの業務内容にマネジメントの委託業務を明記し、市民協働センターが、各地域に地域運営組織ができるように検討委員会から地域に関わり、地域の実情を把握しながら、自立した地域を目指し、地域の自治力を高められるようにすることで、消滅地域を市民自らが「郡上をまもる。」ことではないでしょうか。

市民協働センターについては、以前にも一般質問や、今年度も郡上市への提言にも触れられており、重要な役割と位置づけられており、市長の所信表明においても、今後の地域づくりを進めていくに当たっては、住民の皆さんが主体となって、それぞれの地域の生きる知恵、暮らす知恵を生かせるように、一緒になって考える、また安心して暮らしていただくために、小さな拠点づくりの考え方にに基づき、互いに支え合い、共に助け合う地域づくりに向け、具体策を講じていきたいと表明されておみえになります。

この地域運営組織については、地域づくりと小さな拠点施設を併せ持ち、今後目指していくコンパクトな郡上市の中では、人員も少ない執行部では進めていくのは難しく、市民協働センターがそれを補い、検討から決定まで完結できる権限を持ち、財政支援などを行いながら、全ての任務を任せ、スピーディーに関わっていくことが重要と考えて、私は、これを提案したいと思います。

市長さんは、この提案に対してどのようなお考えを持っておられるか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） 御提案ありがとうございました。これまでに市長公室長が回答しておりますとおり、地域運営を推進するための仕組みの整備においては、当面は地域協議会が地域運営を担うこととしておりますが、地域運営組織は行政との適切な役割分担の下、行政のパートナーとして活動を行う自立した組織であることが望まれます。現在、地域協議会は市の附属機関として位置づけており、委員は地域住民等の中から市長が委嘱する公設の組織であります。

このため、自立した組織である地域運営組織を形成していくには、現状の地域協議会とは別の体制が必要と考えております。現在の地域協議会の中で、具体的な組織の体制や取組の内容などにつ

いての協議、検討を進めるとともに、市の職員は自立した組織としての指導に向けて、事務局の在り方や行政の支援の具体的な方法等を検討していくこととしています。

地域協議会の中には、既に小さな拠点の考え方を取り入れた協議、活動を行っているところがございます。

一方で、考え方を理解し、地域課題の洗い出しなどを始めたばかりの地域協議会もございます。指針を策定した今年度は、地域協議会の活動を地域運営へ方向づけし、自立へ向けた意識を醸成する段階と捉え、市職員の関わりを深めているところであります。

御提案のあった地域運営組織検討委員会については、現在の取組状況を考えると、地域協議会にその任を担っていただいていると考えています。近年では、やる気があって実動できる若い世代にも参画していただいている、こうした若い方に力を最大限に発揮していただき、地域運営組織の在り方を検討願いたいし、実際の活動へと展開をしていってほしいと考えています。

市民協働センターに関しては、市が設置する機能であり、住民自治の推進に向けた取組を担っています。市民協働センター運営委員会への業務委託によるセンターの運営、相談などの業務や、先ほどの美並まちおこし会議の設立に携わった例のように、各種サポートは既に業務として行っており、今後も引き続き必要なことと考えています。

しかしながら、御提案のあった権限等を全て与えることについては慎重に考える必要があると思っています。これまで郡上市は、全ての市民の方に同じようにしっかりとした生活を、そしてよりよい生活をとということを考えてまいりました。

私も市長になる前に、この地域協議会の委員でありました。各地域で非常に温度差があると感じています。一生懸命やっておられるところ、私は、そういうところにはもっと応援をしていきたいと思っています。

そして、これからやっと始まっていく地域協議会には、これも積極的に市が関与して、自立できる、自分たちは何ができるのかという、そういう地域協議会に育ってほしいと考えています。

これまで地域協議会、そして市民協働センターという2つの組織を動かしながら、市は、行政を住民自治というほうに切ってきました。その中で、もしこの2つの組織が今の時代に合わなくなっている、もっとよくなる組織があるという御提案等もいただきましたので、そういった場合には、条例改正も含め、これからの郡上市の住民自治というものの在り方、小さな拠点へ結びつく、そういったことも考えていかなければならないと思っています。

以上です。

(8番議員挙手)

○議長(森藤文男) 池戸郁夫議員。

○8番(池戸郁夫) 今、市長のほうから御回答いただきました内容で、今後、地域運営組織に向け

て地域協議会、それから市民協働センターが一つになって自治力を高めていただくということが一番重要じゃないかと、それぞれ地域課題が違いますので、そういうことをお願いしながら、少し早いようでございますけども、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森藤文男） 以上で、池戸郁夫議員の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は10時15分を予定しております。お願いをいたします。

(午前10時02分)

○議長（森藤文男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午前10時15分)

◇ 長岡文男議員

○議長（森藤文男） 11番 長岡文男議員の質問を許可いたします。

11番 長岡文男議員。

○11番（長岡文男） それでは、おはようございます。議長より許可をいただきましたので、事前通告に従いまして質問をさせていただきます。

さて、今回、1つには、小中一貫教育の意義について、そして2つ目には、市内企業及び外国人労働者への就労支援について、非常に分かりやすい質問いたしますので、分かりやすい御回答をお願いしたいと思っております。

さて、最初の質問でございますが、皆さん御存じのとおり、現在、美並地域では小学校の統合に向けまして、具体的な話がスタートしております。

そして、各町内の各地域、関係団体に対しましていろんな説明会が開催されております。そのお話の中で、小中一貫校につきましては、いろんなメリットがあるようであります。

その中のメリットの一つとして、中1ギャップの緩和の解消が挙げられております。小学校から中学校に上がると、教科ごとに教員が変わったり、定期テストがあったり、急に教育環境が変わります。

そこで、なじめない子どもたちが出てくる、こうした中1ギャップは以前から問題視されていたわけであります。不登校や問題行動は、中学校1年生で最も多く発生するという調査結果も出てくるわけでございます。

タブレットのほうを御覧いただきたいと思います。県内の不登校児童数の推移についてのグラフを載せております。これは、先般の新聞報道で、岐阜県内の国公立私立小中高校で、2023年度に30日以上欠席した不登校の児童生徒は、22年度と比べまして645人増加している6,755人と、8年連

続で過去最多を更新したということが、これは文科省の問題行動・不登校調査で明らかになっておるわけでございます。

文科省の報告では、子どもが不登校になった原因や背景、状況などを把握して、個人に合わせた対応を取ると、そういった姿勢が大切であり、強引な登校への催促や促し、そうしたことは逆効果になり、状況を悪化させてしまうことなどから、最近では無理な働きかけを行わないことも、こうした数字が増えてきたことに影響をしているかもしれないというふうに言われておるところでございます。

私のことになりますけれども、私は、小学校に入りまして、本当に嫌なことがありました。私の場合は、幼稚園も保育園も行かずに、直接というか、初めて小学校へ入って集団行動ということを経験したわけなんですけども、私が本当に嫌であったことは、それは毎日の給食でありました。

私は、好き嫌いが多くて、食べられないものが非常に多かったんです。当時は、給食を全部食べるように言われました。

そして、給食時間のうちに私は食べられずに、お盆を持ったまま教室を移動して、給食の調理室に移動させられました。

そして、給食のおばさんが食器を洗っている、片づけをしているその隣でずっと食べていました。やがてお昼休み、給食の時間も終わって、お昼休みも終わって、その時間になると、給食のおばさんが見かねて処分をしてくれました。こんな日が何日も続くと、本当に嫌になりました。

たまには私以外の子どもも、そういった調理室に来て食べることもありましたけれども、本当に悲しくなりました。そんなある日、私は、学校の給食は嫌なので、給食の時間に学校を飛び出して、家に帰って食事することにしました。学校から家までは500メートルぐらいで近かったので、簡単に帰れました。

そして、家に戻ってくつろいでおりますと、家の前にスクーターに乗った高学年の担任の先生が家に参りました。

そして、先生が、スクーターに乗せてやるから、乗らんかと言われました。私は、スクーターの後ろの座席に乗って、周辺をぐるっと回って学校に戻りました。次の日から、給食は残してもいいことになりました。私は、少し脱走しただけで、不登校になることはなかったような気がしますけれども、そうした不登校になる理由は様々なことがあるかと思います。

そこでお伺いをいたします。

まず最初に、郡上市の不登校の状況についてお伺いをいたします。4点ばかりでございます。

まず、1つ、市立の小中学校の不登校の生徒数、状況はどれほどであるか。

そして、その原因の分析、不登校となる原因はどのようなことがあるのか、分析をされておればお願いをしたいと思います。

それから、不登校の一つの支援策として、F組の設置があるわけですが、そのF組の在籍者数はいかほどか、その状況を教えていただきたい。

そして、不登校の生徒数と、そのF組で受け入れている生徒数、その差があらうかと思いますが、そういった差のことをどのように考えておみえか、その点について簡潔に御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（森藤文男） 長岡文男議員の質問に答弁を求めます。

長尾教育次長。

○教育次長（長尾 実） それでは、お答えさせていただきます。

郡上市の不登校児童生徒数の状況は、令和5年度末の集計で小学校43名、中学校67名、合計で110名となっております。令和6年10月時点の不登校児童生徒数につきましては、月に7日以上欠席者でございますが、小学校が25名、中学校が50名で、合計75名でございます。

昨年度不登校であった児童生徒も含めて、令和5年度と令和6年度の欠席状況を比較しますと、小学校で34名、中学校で44名に欠席日数が減少する傾向が見られます。改善傾向が見られない児童生徒や新規不登校もありますが、市で行ってまいりました不登校対策にも一定の効果があったのではないかと考えております。

次に、不登校の要因につきましては、保護者から聞き取った内容としては、令和5年、令和6年とも、不安や抑鬱、無気力が多い状況でございます。

また、不登校に関するF R教育臨床研究所の花輪先生によりますと、不登校の30%から60%は発達障がいに関わっていると言われております。

郡上市における不登校児童生徒におきましては、専門機関を受診していない児童生徒が多く、発達障がいの関係については明らかになっておりませんが、今後も要因について分析を進め、個に応じた対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、現在の各学校のF組の在籍者数と利用状況でございますが、現在、八幡中学校、白鳥中学校、大和中学校に設置しておりますが、それぞれ八幡中学校が10名、白鳥中学校が12名、大和中学校が7名の生徒が在籍しております。

加えまして、正式な届けは提出しておりませんが、体験的に利用したり、登校後は教室に入り、一時的にF組を利用したりする生徒もおります。

F組への在籍は、通常学級のように指導要領等に記載される正式な在籍とは異なるため、一時的な利用にも柔軟に対応しております。今後も、不登校生徒が利用しやすい環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

不登校生徒の中で、F組があるのに入らない生徒につきましては、要因としては、普通教室へのこだわりが強かったり、家から出ることに対する抵抗を感じていたりするケースがございます。

また、F組への説明を十分にしない機会がないケースもあります。そういった生徒には、個に応じた相談のタイミングを図り、一人一人の復帰へ向けたプランを相談できるようにしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(11番議員挙手)

○議長（森藤文男） 長岡文男議員。

○11番（長岡文男） ありがとうございます。人数的に見ますと、少しずつ改善と申しましょうか、数的には減ってきておるといふようなことで、ありがたいかなというふうに思っておりますが、原因の中で、無気力ということは以前からお聞きしておりましたけれども、今、この発達障がいとの関係が、非常に大きいというお話がございましたけれども、これは低学年というか、小さいときからこういったものを気がつけるというか、親御さんがそういったことに注意できるような、そういった体制づくりも必要かなというふうに思っております。

また、F組も、このクラス数も増えてきてまして、今まで以上に充実してやっていただけているような感じを受け取りました。ありがとうございます。

それで、先ほども申し上げましたけれども、美並地域の小学校統合に向けまして、諸団体で地域の方々、説明や意見交換が行われている状況でございますけれども、その中で、小中一貫校のメリット、デメリットが取り上げられておる状況でございます。

そこで、小中一貫校で、一貫教育で小中学校が連携することで、教員間の情報共有がスムーズに行われ、急激な環境変化がなくなるため、中1ギャップの解消につながる可能性が高いというふうにお聞きをしております。

そこで、次のことをお聞きしたいと思います。

小中一貫教育を導入することで、不登校に対してどのように作用すると考えられてみえるか、そして今後のことですけれども、今後、小中一貫校、こういった学校教育全体をこの市内全体に広められていく方向であるのか、そしてこの小中一貫校がこういった役割を担っていくのか、目指しているのか、そういった点を含めまして、御答弁いただければありがたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

熊田教育長。

○教育長（熊田一泰） では、お答えさせていただきます。

郡上市における令和5年度の新規不登校数は、中学1年生が12人、中学2年生が11人、中学3年生が8人となっています。大きな差はありませんが、中学1年生で最も多く不登校が発生することは、郡上市にも当てはまると考えます。

また、小学校と中学校の不登校数を比べても、中学校は小学校の約3倍程度と多く、これは全国

も郡上市もほぼ同じ傾向です。

このことから、中1ギャップ、または中学校ギャップと言ってもよいかもしれませんが、中学校へ上がることが、不登校が増えるきっかけになるということとも言えると考えます。

一般的に、小学校から中学校へ上がって変化することに、教科担任制になる、学習内容が増え授業のスピードが速くなったり板書が多くなったりする、勉強が難しくなり、ついていけないと感じる、定期テストなどが増え、高校入試などを見据えて知識、技能が重視される傾向にある、問題行動も増えることから生徒指導が厳しくなる、部活動があり、負担に感じる生徒もいる、他の小学校などからの進学者と新たな人間関係が負担になるなどが中1ギャップの要因になっていると言われています。これらと不登校が増える要因との関連はあると考えます。

小中一貫校の導入によって、これらを緩和したり、不安を減らしたり、個別の対応をしやすくなりすることが期待されます。

小中一貫校は、中学校の出口の姿、小中9年間で目指す姿を共有します。小中で共通した指導内容が多くなることで、中学校へ進学しても、環境の変化で戸惑うことは少なくなると考えます。

小中学校で一緒に行う行事や活動が生まれたり、中学校の教員が小学校の様子をよく分かっていることから、中学校へ上がる前から、個に応じた対応を準備できるなどもよいことです。

美並地域の小学校統合については、郡南中学校と同じ敷地に校舎を建設します。小中間の移動時間が短くなることから、教育委員会が兼務発令を出すことで、中学校の教員が小学校で教えたり、小学校の教員が中学校で教えたりすることがやりやすくなります。このことで、小学校で専門の教員による専科教育がしやすくなります。中学校になって急に増えるという感じは少なくなります。

また、教科の専門の教師の指導を受けることができ、分かる授業が増えることが期待できます。このことで、授業についていけずに学校に行きたくなくなるということが減ることを期待しています。

小学校だけでなく、中学校においても、非常勤や免許外教員の授業が減ることも学力向上による影響を与えていると考えています。

生徒指導上も、小学校の先生から中学校の先生への連絡も取りやすくなり、生徒の成長を段階的に捉えた指導がやりやすくなります。

このため、生徒は教師の指導に対して過度な負担を感じるものが減り、教師との信頼関係を築きやすくなると考えています。

統合により、小学校の同級生がそのまま中学校に進学するため、友人関係の変化がなく、登校も変わらないなど、環境に慣れやすいことも期待できます。心理的な安心も得られやすく、新しい環境での不安が軽減されることが期待できます。

今まで述べてきたことが、全てうまくいくとは限りませんが、小中一貫校の導入により、不登校

に関してもよい影響が出ることを期待しています。

続いて、議員の今後市内において小中一貫校を増やしていくのかどうかという御質問ですが、小中一貫校は、小学校と中学校が目指す児童生徒数を共有し、9年間を通して系統的な教育を目指します。

小中一貫校だけでなく、今、全国的に中高一貫教育などを含め、一貫教育を目指す学校は増加傾向にあります。これは、社会の急激な変化により、全国各地で地域差が大きくなり、各地域の実情に応じた教育が求められるようになってきたこと、それから教育基本法、学校教育法が改正され、義務教育の目的、目標が新設されて、目指す姿がより具体化されたことにより、目標達成や教育内容の充実が重視されるようになったこと、それから児童生徒の発達の早期化などにより、学校間の連携がより重要になったこと、中学校進学時の不登校、いじめなどが急増し、中1ギャップなどへの対応が迫られたこと、少子化などに伴い、学校で社会性を育成することがより求められるようになったなどがその背景として挙げられます。

学校統合によって、私は、単に人数が少なくなったから統合していくというのではなく、統合によってメリットもデメリットも考えられますが、メリットのほうが大きくなるような統合を進めていきたいと考えています。そのためには、教育委員会だけでなく、もちろん地域の皆さんの御理解、御協力が必要なことは当然です。

今回、美並地域の小学校統合に際して、小中一貫校を目指すのは、地理的にも歴史的にも、郡南中学校の敷地内に校舎を建設することが一番よいと考えたからです。

統合後は、小学校も中学校も1学年1クラスが予測され、現在の体育館の共有で、体育の授業は可能になります。小中学校が同じ敷地内にあることで、小中学校の教員の兼務発令が容易になり、先ほど言いましたように、小学校の教科担任性、いわゆる専科教育を進めやすくなります。

郡南中学校はSDGsなどの総合学習が盛んであり、中学校と連携して小中一貫した魅力的な教育活動を行うこともやりやすいと考えますなど、美並地域においては、小中一貫校にすることでメリットが増えると考えたからです。

今後、郡上市の義務教育を全て小中一貫校にすることは現在のところ考えてはいません。ただし、不登校対応にしても、それから郡上学、これから取り組む「シン・郡上学」にしても、幼保小中高の連携、あるいは一貫した教育のよさは広めていきたいと考えています。

そういう意味で、今回の統合で小中一貫校のメリット、それから成果が多く出てくることを期待しておりますし、そこで生まれたよりよい教育内容や教育方法は、これからの郡上市の教育に生かしていきたいと考えています。

(11番議員挙手)

○議長（森藤文男） 長岡文男議員。

○11番（長岡文男） ありがとうございます。小中一貫校ということで、まず中1ギャップも緩和されるであろうと、それから兼務の発令、そういったようなことによりまして専科教育とか、よく分かるそういった学習体系が取られると、不登校に対しても本当にいい環境になるんじゃないかというようなお話でございましたし、こうしたことが全国的にもこれから増えていくんじゃないかという、そういった状況下にあるかと思っております。

まずは、この美並地域でしっかりとした小中一貫教育に取り組まれまして、こういった少子化時代における教育環境づくりのこのお手本となるような、そんな形で尽力をしていていただきたいなというふうに思っております。

また、郡上市内につきましては、それぞれ状況も異なるところもございますけれども、もし今の形が見本ならば、こういった形で進めていただければありがたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

それでは、次に市内企業及び外国人労働者への就労支援についてということでお伺いをいたします。

まず最初に、外国人労働者数と就業者全体に占める割合の推移といったグラフがあらうかと思えます。

それと、その後に、また産業別に見た外国人労働者数の推移というのがございますけれども、この表を見ますと、日本で働く外国人労働者数は非常に増加傾向で推移をしております。

そして、2023年の10月末時点で、我が国の外国人労働者数は約205万人、おおむね205万人がというようなことで、過去最高を更新しております。全雇用者の3.4%を占めるそうですが、そこまでプレゼンスが高まってきておるわけです。

そして、次の産業別に見た表を見ますと、製造業、タブレットのほうで次の表ございますけれども、産業別の表を見ていただきたいと思いますと思いますが、このように製造業、あるいは非製造業ともに人手不足感が歴史的に非常に高い状態にあります。

少子高齢化に伴う労働力不足、そうしたことは労働力の人口の圧力が非常に続くことにございまして、今後もこの労働市場におきましては、外国人労働者の重要性は非常に高まってくることがあります。低下することはないと思いますが、国内の労働力不足は非常にこの地域にとっても大きな課題であると思えます。

私ごとでございますけれども、先月まで入院をしております、その病院で非常にお世話になったわけでございますけれども、この病院の職員の中にも外国人の方が複数名お見えでした。私は、入浴の介助であるとか、食事の配膳、あるいは病棟の清掃、トイレの清掃、お風呂の清掃、こうしたことを私はフィリピン出身の看護助手の方がお見えでしたけれども、本当に丁寧に対応していただきまして、本当にお世話になりました。

日本語も非常に流暢で、仕事も真剣に取り組んでみえ、ほかの職員の方にも本当に信頼されているようでございました。その方は派遣で、日本へ来て8年目というふうに言われておりましたけれども、私の退院と同じに、その病院を退職しまして、今、別の病院におりますけれども、そういった方で、本当に信頼されて、生き生きと活動される方がお見えでございました。

こうして生き生きと働いてみえる外国人の方が見える、そうした一方で、私がまだこの役所の職員の頃、ある日突然、議会事務局の部屋に中国人の方が逃げ込むように入って来られました。

そして、何かを私たちに訴えておりました。中国語で、早口でしゃべるので何を言っているのか全く分かりませんでした。これ早口でなく、普通にしゃべっていたのかもしれませんが、日本語が通じないもんですから、その後、中国語の分かる方を介してお話を聞きますと、この八幡の工場で働いているが、思ったような待遇でない、そしていろんな状況が悪いから早く母国に帰りたいと、そういうことを訴えに来たそうです。市役所に入って、どこへ行ったらいいか分からんということで4階まで上がってきて、最終的に議会の事務局でそういう話をされていた、これ女性の方でしたが、2名か3名お見えだったと思いますが、そういったこともございました。

こうしたように外国人労働者がトラブルなく安心して働ける環境を整備していくということは、この事業者としても非常に大切な、重要なことでないかというふうに思います。

そうしたことから、まず現在、郡上市内には何人の外国人労働者がどういった職種に就いておられるのか、お伺いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

粥川商工観光部長。

○商工観光部長（粥川 徹） 失礼します。長岡議員からの質問に対しまして答弁させていただきます。

本市における外国人労働者の雇用状況ですが、郡上市雇用対策協議会会員企業などの調査対象企業180社に対して調査を行っております。本年9月末時点の調査結果では、180社のうち114社から回答を得ておりまして、外国人を雇用している企業は、そのうちの29社となっております。

国籍別では、ベトナムが90人、フィリピンが66人、ミャンマーが29人、インドネシアが28人、以降、その他の国々も合わせますと、248人の外国人の方々が雇用されている状況となっております。

業種としましては、製造業、医療、介護、農業、ホテル等の宿泊業などとなっております。

雇用の形態ですが、最も多いのは技能実習生の100人、次に派遣形態の69人、正社員の38人、特定技能生の34人となっております。様々な雇用形態で外国人の方々が受け入れられております。

なお、この経営雇用情勢に関する調査におきます過去3年の外国人雇用の推移ですが、今申し述べましたが、令和6年9月期では248人、令和5年の同期では214人、令和4年の同期では265人となっております。新型コロナウイルス感染症や昨今の景気の状況等の影響もあるかと思いますが、

市内の外国人労働者が一概に増加しているという傾向には見られないと考えております。

外国人労働者の総数を市で調査する予定ですが、市内の外国人は、本年４月現在で672人、人口割合にしますと、全体の1.7%となっております。

外国人労働者に限定しますと、その数は外国人市民の内数となりますので、それ以下の状況にあると思われます。現状としましては、外国人労働者の人口割合は、まだ低い状況でありますので、外国人労働者の総数を把握するという予定はありませんので、よろしくお願いします。

(11番議員挙手)

○議長（森藤文男） 長岡文男議員。

○１１番（長岡文男） 今のお話ですと、外国人労働者の方はそんなに増えていないよと、人口の割合から言っても非常に少ないので、特別な対策はこれからもやりませんよというふうに聞こえたわけですけども、そういったふうにして理解をしてよろしいでしょうかね。

郡上では、まだまだ少ないというようなことですけども、先般、私のところに、ある社会福祉施設の関係者から、外国人労働者の雇用について、市の制度、どういったものがあるんですかという問合せがありました。市にお聞きをいたしました。そうしたら一言で、何にもないよというお話でございました。現在、市としては、特別な取組はないようでございます。

私は、令和４年の３月議会におきまして、介護職員の人材確保策について質問をしております。そのときは、医療福祉の専門学校、留学している方、そうした学生に対して在学中に事業所等から奨学金を出していただき、卒業後、就職していただくといった仕組みを活用していきたい、そういった御答弁、お話がございました。

そのことが現在どうなっているのか、そういった状況をお聞きしておりませんので分かりませんが、私は、先般、数社の企業の方にお話を聞いてまいりました。外国人労働者を雇用している企業の方々でございました。

そして、その中のお話の中で、特にこういったことがあるといいよということを伺ってまいりました。

１つには、住宅の手当など家賃の助成があったら、次に日本語教育、非常にコミュニケーションが取りにくい場合が多いので、日本語教育の支援、そんなことがあったら。

それから、その中小企業の方、採用のために現地へ渡航されるそうですけども、そういった渡航費用の支援があったらありがたい。

それから、派遣事業者を使う企業におきましては、この支払う手数料が非常に高額であるそうです。こうしたことを支援していただけないか。

そして、外国人の方々の免許、それから資格、そういった取得の支援がしていただけるとありがたい。

そして、子育ての支援、保育園や幼稚園、そういった関係等、それから空き家等を含めた住宅の確保策、そうしたことも希望をしてみえました。

今後、市として、そうした外国人労働者の受入れ体制や環境整備、そうしたことは少なくとも、たとえ対象人数が少なくても必要でないかと思いますが、先ほどのお話では、全く考えていないということでしたが、本当にそういう形でよろしいのでしょうか、お考えをお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） 現在、郡上市のほうでも、確かに積極的な支援事業というのは少ないと考えております。そういった中で、私は、現場主義というのを掲げてきました。郡上の中で、外国人労働者の方がどういう立場でおられるのか、これからいろいろな事業所を回ったり、また直接その労働者の方とお話をしなければなりません。

私、市長になる前、病院に勤めておりましたので、病院の中で、ある中国から来られた方がいろいろお話をしてくださいました。その中で、自分の息子が京都の大学に入って、とても誇らしい、日本へ来て大学へ入る。やはりそういった方の夢をかなえること、そしてたくさんの方が来ていただくことは必要だと考えます。

言語の問題もございます。私、アメリカへ行ったときには、そのボランティアが外国からいらっしゃった方に日本語教育、向こうで言うと、英語教育していました。そういったことも含めて、郡上市のこれから取り組まなければならない事業はたくさんあると思っています。

今、議員がおっしゃいましたように、一つ一つの事業所を回り、それぞれの労働者の方の御意見を聞くということをこれから努めてまいりたいと思います。

以上です。

（11番議員挙手）

○議長（森藤文男） 長岡文男議員。

○11番（長岡文男） 飛騨市は、非常にたくさんの事業をやっております。外国人技能実習生の空き家社宅化支援補助事業であるとか、実習生の面接旅費等補助事業、あるいは実習生の支援事業、いろんな事業を飛騨市のほうではやっておりますので、こうしたことをもう一度参考に見ていただくとどうかなというふうに思っております。

人数が少ないのであれば、そんなに予算もたくさんかからないというふうに逆に言えますので、少しは考えていただければというふうに思っております。

外国人採用の手続は、本当に簡単ではないようでございます。外国人を採用する手続のノウハウも企業のほうに伝えていただき、外国人が獲得できるようになれば、その企業のモチベーションも

高くなります。スキルがある外国人も大勢お見えでございます。ぜひ各種の支援策を御検討していただきますようお願いいたします。私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（森藤文男） 以上で、長岡文男議員の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分を予定しております。よろしくお願いします。

（午前10時54分）

○議長（森藤文男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午前11時10分）

○議長（森藤文男） ここで再度申し上げます。携帯電話をお持ちの方は電源をお切りになるか、マナーモードにしてくださいようお願いいたします。

また、郡上市議会傍聴規則第8条により、傍聴人は撮影、録音等が禁止をされておりますので、併せてよろしくお願いをいたします。

◇ 田代まさよ 議員

○議長（森藤文男） それでは、12番 田代まさよ議員の質問を許可いたします。

12番 田代まさよ議員。

○12番（田代まさよ） それでは、議長より発言のお許しをいただきましたので、失礼いたします。少し前に粗相をいたしまして、いつもとは違う感じではございますが、御容赦をよろしくお願い申し上げます。これから寒くなり、ますます朝の最低気温も低くなることも多くなると思います。そんなときに、アスファルトや道路の水たまりが凍って、朝そこに雪が降ったりすると、知らないうちに滑って転んでけがをすることもあります。ましてや、車などで滑って大きな事故にもつながります。本当に皆さん、これから冬になりますので、お気をつけいただきたいと思います。そして、私もより一層気をつけなければならないと思っております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、大項目2つをお願いいたします。郡上市内の病院についてと、環境整備についての2つをお尋ねいたします。

初めに、郡上市内の病院についてです。

その中で、小項目2つをお願いいたします。

市には、現在、5つの病院がございます。そして、一般診療所を含め、多くの医療関係者の方々には、心より敬意と感謝の意を表します。

初めに、市の病院の今後の方向性についてお尋ねをいたします。

国民の生命と健康を支える医療制度は、年金制度と並ぶ社会保障の基盤であります。これまでに世界最高の平均寿命や高い保険医療水準を実施してきた日本ではございますが、急速な少子高齢化、低迷する経済状況、医療技術の進歩、国民の意識の変化など、医療を取り巻く環境は大きく変化をしているようです。

このような環境変化に対し、良質で効率的な医療を享受していけるようにするためには医療制度を構築するシステムを変えなければならない時期が来ているようではないでしょうか。

医療システムの改革に向けた方向性は、4つほどあるようです。

1つ、新しい医療圏や分類方式に基づいた病床数の調整、2、プライマリーケアシフトの推移、3つ、医療機関の機能分担、4、医療DXによる効率化などなどがあるようです。

そして、10年後の課題としては、増大する医療費の増加や医療財源不足、高齢化に伴う資源不足、国民皆保険制度の維持困難などがあります。

そして、医療システム改革の目指すべき方向として、利用者の視点に立った効率的で安心かつ質の高い医療の提供、健康寿命を延ばし生活の質を高める保険医療サービスの提供、国民に信頼される持続可能で安定的な医療保険制度の提供などが掲げられています。

また、医療の2025年問題もあります。2025年には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、医療や介護の需要が増加すると考えられます。内閣府令和4年度版高齢社会白書によりますと、2025年の高齢者の人口は、65歳から74歳の前期高齢者が1,497万人、75歳以上の後期高齢者は2万2,180万人になるとされています。国民の約3人に1人が65歳以上になると推測されます。高齢者の急激な増加と医療の需要の高まりにより、医療従事者や医療施設では十分に対応できなくなるおそれがあるようです。

さらに、2040年問題として、75歳以上の人口がピークに達し、医療需要の急増と医療人材の不足がさらに顕著になることが予測されております。医療、介護の需要の急増と労働者の不足により、現場を取り巻く環境は、より悪化するかもしれません。社会全体で医療や介護システムを持続可能にしたり、再構築したりすることが問われています。

このように病院や医療に関わる問題は数多くあるのではないのでしょうか。市内の病院を経営されている方々は、5年後、10年後はどうなっていくだろう。病院、そして一般診療の方も、この先のことを本当に心配されてみえます。

現在の市長は、昨年12月まで、現役で医師をされてみえました。多くの医療関係者の方々は、市長は、きっと医療のことを考えてくださるだろうと大変期待をされてみえます。

また、市長は、日頃より、市民病院は何も手をつけられていないので、考えなければいけないと申されてみえます。

そこでお尋ねをいたします。

5つの病院が、5年、10年先のことを互いに認め合い、技術を高め合い、それぞれが持続可能な方向に向かうための方向性を考えておみえでしたら答弁をお願いします。

この先、市内の病院のことをどのように考えられ、どのように関わり、どのような方向に向かわれるのでしょうか、市長にお尋ねをいたします。

○議長（森藤文男） 田代まさよ議員の質問に答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） どうもありがとうございます。私は、市長就任以来、まず3つの大きな課題、郡上市の将来を揺るがすかもしれない、この3つの問題に取り組みました。それが、クリーンセンターと偕楽園、大矢元の工業団地です。

まず、今年はそれをやりながら、郡上市の20年間を点検するという作業をしまいいりました。今、議員お尋ねの病院の問題、医療全体でございますが、それと公共交通、これも郡上市の大きな2つの課題だと私は認識しています。これについて皆様と一緒にになって取り組んでいかないと、郡上にとって大変なことが起きると考えています。

先ほどおっしゃってくださいました。私は、ちょうど1年前まで現役の医師をしておりました。郡上市を含め、他の市町村も県も、この医療というお医者さんの世界に対しては、いわゆるノーマンズランド、人が手を出してはいけない領域、聖域として積極的な発言はほとんどされていなかったように私は思いました。

本来であれば、いろいろな部分に、議会も執行部も提案をして一緒にやっていくべきところが、病院関係については大変及び腰で、新しい政策、どうしてほしいかということをお互いが同じ立場に立って話すということがなかったことが一番の問題だったと私は思っています。

医療に関しては、それまで大学での医学部教育、文部科学省が受け持ってまいりました。その当時は、白い巨塔に代表されるように、卒業したらすぐ自分の専門分野を決め、その教授の下で研さんに励むということでありました。大変な世界でしたが、その分、教授の権限は絶大で、明日からどこどこ病院へ行ってくれと言われたら、全て行かなければならない。それによって、岐阜県の医療は維持されていました。

しかし、それを壊すという形で、厚生労働省が入ってまいりました。これは医療費の高騰により、この国のシステムがもたないと考えたからです。厚生労働省は何をしたか、卒業したら3年間決まった教育をしてください、それは外科とか内科とか産婦人科、そして救急、そして一般の内科含めた、本当にオールラウンドにできる、そういった医者を育てようとしたからです。それにより、確かに最近来てくれる研修医は大変すばらしいと思います。全ての科を嫌がらず、何でも診てくれるようになりました。

しかし、彼女ら、彼らは、医局という教授の下にとらわれることがないため、行き先は自由です。主に今、岐阜近辺の大きな病院、また地域の拠点病院というところにたくさんの人が固まっています。一つの病院に200名を超える医師がいる、これが今、当たり前になり、そして教授のコントロールが効かなくなったため、先般もお話をしましたが、新しい若い先生方に異動をお願いすると、辞めますと言うそうです。

そして、名古屋のほうの病院へ行く。また、若い先生方の選ぶ科も、大変な、きつい科である外科系は避けて、今は精神科であるとか、皮膚科、眼科、そういったところへ行く方が大変増えています。

そういう中で、郡上市の病院をどうしていくか、これは大変な問題だと思っています。ここはやはり医師会と、そして各病院の責任者が膝を突き合わせてしっかり話すときは私は来たんではないかと思っています。なかなかお医者さんに対して、院長に対して、こうしてほしい、こうはどうだろうという御提案をすることは大変です。

でも、彼らも今のままで進んでいくとは思っていません。そういう中で、郡上市には5つの病院があります。精神科の大きな病院は、これは岐阜県全体の中の精神科という位置づけですので、ここではあえて言及いたしません、これまで郡上市は機能分担というようなことをずっと言ってきました。これが何年も言われて、何一つ前へ進んでいない、この現状を捉えると、今までの話は一体何であったのか、執行部は何をしてきたのかということが問われます。やはりいつも言う、覚悟を持って進めなければいけない問題の一つだと思っています。

病院の経営につきましても、小児科とか産婦人科という、やはりどうやっても今お金がかかる、公的にやっていかなければならない部門もあります。

そして、地域の医療として、僻地医療として病院がない、診療所がないところも、これも細かく押さえるというのも市の仕事だと思っています。それ以外の各科については、これまでどおり、本来にその科が郡上に必要なのか、郡上からでもたくさんの方が岐阜のほうへ行って手術をして帰ってこられます。適正な診療科は何なのか、あの科もこの科も、あれも全部欲しいということがこれから郡上市として守っていけるのか、ここは大きな問題だと思っており、私は、これを住民に問いたい。全てが必要ですか、このために皆さんの事業を削ることになります。いろいろな義務的経費が決まっておりますので、自由に動かせる予算は決められています。この中で皆さんがどこまで我慢をしていただけるか、これを聞いてみたいと思っています。

私は、先般、岐阜のある外科の大きな教授も集まれ、病院長も集まれる会でお話をしました。地方公共はいつまでも先生方を養うことはできません。立派な優秀な先生を出してください。そうしたらたくさん患者が集まって、そして病院をやっていただけます。それをお願いしてきました。

そういうこともあり、これから郡上市にとって本当に必要な病院の在り方、この4つの病院はそ

れぞれ必要なのか、これをみんなで支えていけるのか、人口減少、その中で御高齢の方は増えてきます。みんながどうしていくかを、これ真剣に考えるときに来ていると思います。皆さんが一番健康であれば、これは言うことはございません。

しかし、やはり病気はやってきます。そういった中で、それぞれの病院にお勤めの方を支えていくことも私の仕事です。最高の医療というわけにはいきませんが、この市民生活の中で病気を郡上でしっかりと治して、そしていい生活を過ごしていただける、それを目指すために、これから議員の皆さんと考えていきたいと思っています。

構造的な部分につきましては、後段の部分、通告をいただいておりますので、その中で述べさせていただきます。

以上です。

(12番議員挙手)

○議長（森藤文男） 田代まさよ議員。

○12番（田代まさよ） 本当に力強い答弁をいただきましたこと、ありがとうございます。行政だけではなく、本当に医療の関係者の方だけではなく、私たち市民全体が理解と協力をしなければ、これから先やっていけないと思いますので、皆さんの理解を得て、そして何が一番大事で、何をすべきかということを本当にこれから皆さん、郡上市が一つになって考えていくことだと思いますので、どうぞより御尽力をお願いしたいと思います。

それでは、小項目、2つ目の質問です。

様々なことを配慮され、この先、市内の病院で官民連携はどのようにお考えでしょうか。公営病院は、地域の医療基盤として重要な役目を持っています。民間の病院は利益の追求、拡大などがあり、公営病院とは根本から違う相違があると思います。

しかし、市内の病院がそれぞれの主張をして、共倒れにならないとも限りません。今から考え、行動に移さなければならないと考えます。官民連携でメリットになることがあるようです。医療リソースの共有、人材や医療機器、病床などのリソースを相互に利用することで、医療提携の効率化が図れます。コストの削減、病院運営のコストがかかる診療科や設備を共同で設置、運営することで、コストの削減になります。患者の流れの調整、民間病院と公営病院が患者の受入れを適切に分け、地域医療体制を維持するなどがあるようです。

しかしながら、デメリットもあり、簡単にはできることではないかもしれません。かといって、できないことばかりでもないかもしれません。難しいから何もできないのではなく、難しい中にもできることから始めていただきたいと思います。市長のお考えをお聞きます。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） ありがとうございます。多分、この官と民というところの連携については、皆さんも答えは一つしかないと思っておられると思います。それを声に出すことは、大変私にとっては危険なことかもしれませんが、その方向は、私はあるべき姿だと思っています。

現在、郡上は、大変広うございますので、北部地域と南部地域というような形で医療を考えています。私も、この考えはそのとおりだと思っています。

また、それぞれのところに御開業してクリニックを持っていたい先生方が細かい気配りをしてくださって、その上に成り立っています。

官と民の連携ということで、現在、南部地域で病床統合を開始したところです。これに向けての話を今始め、医師会の皆様にも御協力をいただいて、さっきおっしゃった、できるところから始めていこう。やはり全部病床が埋まらない中で、それぞれの病院が大変経営的に苦しい思いをし、どうなっていくんだろうという不安がございます。人的にも4つの病院に分けて、それぞれが看護師さん、検査の方、事務員、それを雇用してございます。

そういう中で、今、南部のほうでその動きが始まりました。市としても注目をしておりますし、最大限応援をして、この病床統合という方向に向かって進んでいきたいと思っています。これまでこういった話は出ておりませんでした。

しかし、どうしてもこれからの流れとして必要な方向だと私は考えておりますので、お互いの医療機関がそれぞれしっかりと働きを残す中で、まず病床の統合、ここから始めていきたいと思っています。

以上です。

（12番議員挙手）

○議長（森藤文男） 田代まさよ議員。

○12番（田代まさよ） 答弁ありがとうございます。本当にできるところからやっていただけたということが、本当にありがたく思います。

また、それを始めて何かのプラスになるようなことがあるようでしたら、本当に皆さんとまた話し合いをして、前に進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、大項目、2つ目です。

環境整備についてお尋ねをいたします。

ここでは、小項目、1つお願いをいたします。

市長は、毎日と言っていいくらいトップセールスをされ、市の広報活動を行ってみえます。それに伴い、企業や多くの市内外の方々にふるさと寄附を呼びかけられていただいております。

市では、※郡上市プラスチックごみ宣言や、カーボンシティゼロ宣言など、環境に対しても宣言を行い、取り組んでいるところでございます。

しかしながら、市民への周知は、まだまだ不足していると考えます。より周知させ、市民が誇れるほどの市を目指していただき、環境などの地球的にも皆さんが意識できる郡上市をつくっていただきたいと考えます。そんな市を目指していただき、市長が広報活動での発信をしていただけないでしょうか。環境問題に特化するものがあれば、若い世代にも支持され、移住者も増えるのではないのでしょうか。

前日置市長は、郡上市は、2021年にゼロカーボンシティ宣言を行い、今年実行計画を策定した、脱炭素社会郡上を目指した取組を始めていくと述べられ、2023年9月26日、日本における世界首長誓約に署名されました。

市は、2023年5月、郡上市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、二酸化炭素の排出量を2030年度に2013年度比46%削減する目標を設定されました。その後、実行計画の施策の実施とともに、気候変動への対応などにも向き合ってみえました。

また、2022年12月23日、市議会定例会において、※郡上市プラスチックごみ宣言を前日置市長がされました。その宣言とは、市では、河川・海洋プラスチック問題を清流長良川等、源流域に住む私たちが率先して取り組むべき問題であると位置づけ、市民・事業者・行政が一体となり、環境汚染の実態について理解を深めるとともに、市民のプラスチックごみを含む不法投棄の抑制に向け、自ら不断の取組を行うことを宣言するものとあります。そのために、漁業組合をはじめ、多くのボランティア活動の方々に取り組んでいただいております。

しかし、現状では、まだまだ取組においては十分でないところもあると考えます。市での取組には、もっともっとできることがあると思います。

郡上市は、自然豊かな市です。豊かな自然を壊さないためにも、美しい郡上を残していくためにも、地球温暖化が進み、気候変動を起こし、大きな災害や集中豪雨に遭わないためにも、いつまでもきれいな長良川であるためにも、行政だけでなく、市民の意識向上を目指し、亀岡市に追いつけるような体制をつくり上げて、郡上市を発信していただきたいと考えます。亀岡市では、※プラスチックごみ宣言を行ってから若い移住者が増えたと言ってみえました。ぜひ郡上市でも若い人が増えてほしいと思います。

先日、広報広聴特別委員会で、八尾市に行政視察をさせていただきました。八尾市は、2050年、二酸化炭素実質排出量ゼロを目指してみえます。

そして、八尾市は、歯ブラシ生産トップシェアを誇ってみえます。歯ブラシ生産において、日本の非食用米を配合し、プラスチック使用量を少なくすることで、石油消費量を削減し、CO₂排出量を削減されるという取組を行ってみえます。

郡上市には、郡上市にできることがあると思います。ダンボールコンポストの活用も一つと思います。ほかにもたくさんあると思いますので、活用していただき、より持続可能な郡上にしていた

だきたいと思います。そのためには、市民の理解と協力も欠かせません。

環境に優しいまちづくりとして、プラスチックごみゼロ宣言などをより推進していただき、少し先にはなるとは思いますが、市はこんなことを取り組んでいるんだということを市長の広報活動として発信していただきたいと思います。そんなことをしていただけないでしょうか、市長にお尋ねをいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） ありがとうございます。御存じのように、亀岡市の市長は東白川村生まれの方で、きれいな山と、そしてそこを流れる川、そういったところで育たれ、亀岡市へ移られてから、いろいろな新しい取組を行ってみえます。

私は、いろいろな宣言、そして署名も大事だと思いますが、やはりアクションプランとしての幾つかのことをしていかなければいけないと思っています。これまでの郡上の流れといたしまして、今、議員おっしゃいましたように、2023年に郡上市の地球温暖化対策実行計画を策定しておりますし、また同年、世界首長誓約／日本ということへの署名も進めておられます。こういったことをした上で、計画をこれから進めていくというようなことになっていると思います。

また、2021年、ゼロカーボンシティを、これも宣言をされました。そういった中で、24年の1月に地域の新電力会社であります郡上エネルギーソリューション、これを民間と共同で立ち上げております。

繰り返しますが、いくら宣言をしても、いくら署名をしても、二酸化炭素が減ることはありません。それを今、議員のおっしゃったように、何をしてみんなに理解していただけるのか、どうやって広めていくのかという、そういった中で、私の発信ということは大きなものがあると認識しています。

最終的には、市民の皆様がそういったお心を持っていただいて、郡上市はという形で進まなくてはなりません。今、私の考えます、これから展開していく事業といたしまして、株式会社エネルギーソリューション、この今後の具体的な取組の一つに、私の掲げます「命を守る。」「郡上をまもる。」「若者の未来を守る。」という施策の一環として、避難所となり得る施設の屋根に自家消費用の太陽光発電施設、これを整備し、その施設に電力を供給する、そういうことを考えています。災害時におきまして、やはり孤立地域が出てまいります。そういったところをなくすという意味でも、これは大きな事業だと考えております。

また、これのふだんの売電等につきましては、またこれから打合せをしていかなければいけないと考えています。実施に当たっては、これからそういった集会場等の避難所に自分たちの電力、これを設置することを希望する自治会等を募集するなどの事務が発生するほか、先ほどの余剰電力を

売電するための電力小売の資格取得というようなこともございますので、この辺りを進めていくために事務処理を市の環境部の職員が一定ではございますが、協力できる体制をつくっていかねばなりません。

また、懸念される環境問題の一つでございますが、私も山の仕事をずっとしておりました。郡上の面積の90%を占めます山林におきまして、今、植林の際にカモシカなど、ニホンジカでございしますが、植害のために設置されますツリーシェルターというのがあります。

今、郡上のあちこちの山に真っ白な棒がたくさん立っています。このツリーシェルターの中には自然に分解する、そういった優しいツリーシェルターもございますが、大変値段が高く、とてもつけられるものではありません。ほとんどがプラスチック製品によるものでございます。こういったことの環境対策、これが現場に木が大きくなった後、それを撤収することに関しての費用は見えてありません。今、県のほうにもそれをお願いしていきたいと思っておりますが、こういったことにつきましても環境関係の部局、林務部局と、課をまたいだ連携により、郡上独自のこれはやはり方法を考えていく必要があると思っております。

やはり前市長が非常に高いお志でプラスチックゼロ、これを宣言しておられますので、やはりそれを宣言しておいて、山の中にあの白い棒がたくさんあるようでは、これは、郡上市は何をやっているんだと言われかねません。

そういった意味で、郡上市独自でどう進めるか、これ研究を進めなければいけません、予算措置が必要になってくると思います。そういったことも含めて、これから進めてまいりたいと思っております。

こういった新たな取組、そして啓発、そういったことをこれからのSNSを含めて、あらゆる媒体で郡上市の取組を広報していくという必要があると思っております。

あと環境課のほうで、市内の飲食店で御協力いただいて、郡上のもったいないプロジェクトによる食品ロスに関する取組、ダンボールコンポスト、生ごみ処理機といったような生ごみの削減に関する取組も、これまで市民の皆様と共に行ってまいりましたが、この事業につきましては、今後予算を拡大、そして継続したいと思っております。こういう取組につきましても、一層発信できるよう、創意工夫をしてまいります。

今後、様々な環境施策に関しまして、議員御提案の亀岡、八尾市、この両市なども参考にしながら、先進都市の事例を、またこの郡上市に取り込めることができるように、市民の皆様と共にアイデアをいただきながら、ニーズの変化に対応した郡上市独自の取組というのを展開したいと考えております。

いずれにしても、やはりこれからの行政、これからの郡上の在り方には皆様の知恵が必要です。職員にも、いつも知恵を出してくれと、今までのことを続けるのではなくて、何かを考えれば

必ず解決策があるはずだと私は思っております。こういった郡上のみにとどまらず、本当に地球環境を守るという意味では大変大切な取組だと思っておりますので、いろいろ研究した上で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

(12番議員挙手)

○議長（森藤文男） 田代まさよ議員。

○12番（田代まさよ） 答弁ありがとうございます。郡上市のエネルギーソリューションの関係でもございますが、来年にはぜひとも国に認可をいただけるようなすばらしい成績を期待しておりますので、そちらのほうもよろしくお願いしたいと思います。

また、山の植樹のときに使うプラスチックのものも、本当にあれが山に残っては何もならないと思うんですね。せっかく植樹をされて、そして大きくなったらあれを取り外すということも、やっぱり徹底してやっていただきたいと思っておりますので、そちらのほうもどうぞよろしくお願いをいたします。

また、私、いつも思うんですが、焼却炉の燃料費が本当に高くなっております。そういう中で、私は、いつもダンボールコンポストが本当にもう少し皆さんに普及して、自分のところで自分の生ごみを処理していただくことができれば、焼却燃料も少なくなり、そういうことを郡上市が頑張っているんだということをもっともっと皆さんが広く周知されて、山川市長にも、ダンボールコンポスト頑張っていて、郡上市、こんなふうにやっていますみたいなことを発信していただけるような日を心待ちに待っておりますので、どうぞそちらのほうもよろしくお願いをしたいと思します。

少し時間を残しましたが、私の一般質問は以上をもちまして終了をさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（森藤文男） 以上で、田代まさよ議員の質問を終了いたします。

それでは、ここで昼食のため暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

(午前11時48分)

○議長（森藤文男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午後 1時00分)

◎発言の取消

○議長（森藤文男） ここで、本田教治議員から発言の取消しについて申出がございましたので、発言を許可いたします。

10番 本田教治議員。

○10番（本田教治） 10番 本田です。

12月6日の私の一般質問におきまして、地域における神社等の継承についてという質問した際、市長からの御答弁の中で、「法の枠内で地域の文化を守る努力を続けていく」という御答弁をいただき、それに対し、「※_____」というような発言をいたしました。

不適切な発言でしたので、会議規則第65条の規定により、その部分の発言の取消しをお諮りいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） ただいま10番 本田教治議員から、12月6日の本会議における発言について、会議規則第65条の規定により、取り消したい旨の申出がありました。この発言の取消しの申出を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 異議なしと認めます。よって、本田教治議員からの発言取消しの申出を許可することに決定をいたしました。

◇ 有 井 弥 生 議 員

○議長（森藤文男） それでは、3番 有井弥生議員の質問を許可いたします。

3番 有井弥生議員。

○3番（有井弥生） 3番 有井でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

本日は、部活動の地域クラブ活動への移行について。シビックプライドの醸成・形成についての2項目について質問いたします。

今回、地域クラブ活動の移行につきましては、当事者の方のお声を聞くのが一番と、各種目の地域クラブのほうに足を運びました。バスケットボール、剣道、空手、ビームライフル、体操、テニス、バレーボールに伺ってまいりました。できれば、吹奏楽とか文化系の全ての種目に伺いたかったんですけども、まずはこの種目となりました。

また、相撲とか野球は既にオフシーズンに入っておりまして、ちょっと聞けなかったんですけども、皆さんには事前に連絡を入れて、活動に差し支えない時間帯に伺いました。

もうどの種目も、小中学生は一生懸命練習をされていて、時には和気あいあいと楽しそうに練習する姿というのは、本当にほほ笑ましく感じました。

また、昼の仕事もある中、熱心に指導されている指導者の方々、献身的に送迎等をサポートされている保護者の方、本当に頭が下がる思いでした。

今回本当に多くの方から、このクラブ移行について御意見を伺ってまいりましたので、後ほど御紹介いたします。

それでは、まずは小項目の新たな地域クラブ活動推進への取組について質問いたします。

部活動がなくなる、このことを御存じの方というのはどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。なくならないです。ただし、当面はというところで、地域クラブ活動へ変わっていくんだよと説明できますでしょうか。

当事者の親さんの中には、本当に真剣に受け止められている方も見えれば、そうみたいだけど、どうなるのかちょっと分からないみたいなそういう声も聞きました。

部活動は、スポーツや文化芸術活動に親しむ機会であると同時に、人間形成の貴重な機会です。しかし、近年の少子化により部活動の継続が難しくなっていることに加え、休日の指導や大会の引率など教員の献身的な行動に支えられている中で、部活動が教員の長時間勤務の大きな要因となっていることが課題となっています。

これらのことから、国では、部活動を学校単位から地域単位の取組とする地域移行を推進し、ガイドラインを策定されています。

まず、郡上市の最大の課題は、子どもたちがやりたいスポーツができなくなることです。私が保護者として関わった10年前から、もう本当にかんりの団体が減ってきています。何と4年前からは約30団体が減ったそうです。

主な理由としましては、団員数の減少によるもの、例えばサッカーですとか、ソフトボール、バレー、バスケ、こういったチームは、もう必要な人数が集まらないとか、ほかにも指導者の不足等で、今どんどん団体統合が進んでいます。

そして、先ほどお伝えしたとおり、働き方改革等で先生方の負担をなくすというのも目的の一つです。先生方は、いつ休んでいるのともう心配になるほど、土日も練習をはじめ、遠征とか大会の引率に本当にこれまで忙しかったと思います。中には御自身が経験していない種目の顧問になるというケースもありまして、一から勉強されるなど相当な努力をしていらっしゃると思います。

そこで質問です。郡上市の地域クラブ活動への資料を御覧ください。重点項目や指導体制、そして地域クラブ活動の3つの柱を示されています。

今、郡上市では新たな地域クラブ活動への移行に向けて様々な取組をしています。地域クラブ移行へのメリットも含め、具体的な取組状況についてお伺いします。お願いいたします。

○議長（森藤文男） 有井弥生議員の質問に答弁を求めます。

長尾教育次長。

○教育次長（長尾 実） それでは、お答えさせていただきます。

郡上市の地域クラブ移行に伴いますこれまでの取組につきましては、学校週5日制が導入されて

から徐々に、夜間や休日の活動、保護者による育成会でクラブ運営が進められてまいりました。

さらに、令和5年度から令和7年度までの3年間で、国が休日学校部活動の地域クラブ移行に向けた改革推進期間と定めており、郡上市では、各地域クラブの指導者を構成員とした専門委員会をつくり、これからの地域クラブ活動の推進の在り方について検討を進めております。

次に、地域クラブ移行のメリットでございますが、少人数の中学校は部活動の種目が限られており、生徒は自発的に部活動を選べないことや、種目によっては部員数の不足により大会に出場できないチームも出てまいります。

一方で、地域クラブでは幅広く入団者を募集しているため、生徒は自らの意思で好きな種目を選ぶことが可能になります。

また、地域クラブでは、専門的な知識を持った指導者による技術習得が可能であり、クラブ入団者は他校の生徒も加わることで、学校とは異なる生徒との交流ができます。

次に、移行推進に向けた取組の1つとしては、令和5年度からスポーツ庁や文化庁の事業を活用して、地域クラブ移行の推進活動やクラブ間の連携・統合を進めるスポーツ系及び文化系の36クラブ、143名の指導者の活動に対して、1人当たり1時間1,000円の謝金をお支払いし、昨年度の予算額から1,103万7,000円増額し、本年度は2,033万7,000円の予算を計上して支援を行っております。

2つ目に、保護者への理解や地域クラブ代表者や指導者に対して協力を得るための説明会を実施しております。中学校の入学説明会時には、保護者を対象に地域クラブの現状や取組、地域クラブの代表者や連絡先などをまとめた活動一覧表の配布と入会手続の説明を行っております。

また、クラブの代表者や指導者には、活動時間や休養日、体罰やハラスメントの根絶などを遵守すべき項目をまとめたガイドラインに関する説明会も開催しておりますので、よろしくお願いいたします。

(3番議員挙手)

○議長（森藤文男） 有井弥生議員。

○3番（有井弥生） ありがとうございます。この短い期間で、ここまでの取組をされた職員の方々には本当に敬意を表します。

また、ガイドラインとかマニュアルを見させていただいたんですが、しっかりまとめられているなというふうに思いました。学校をはじめ、各種目ごと、クラブごと、また地域ごと説明をされて取りまとめされたのは、もう本当に相当のマンパワーだったなというふうに思っています。

夏頃、ケーブルテレビを見た際に、この部活動改革の紹介をされておりまして、こんな取組をされているんだというので私は感心しまして、今回の一般質問をさせていただこうと思った、そういったきっかけでもあります。

いろいろ見学した中で、一つ剣道のほうを取り上げさせていただきますが、保育園児から中学生

まで同じ場所で稽古をしまして、また指導者も、ほかのクラブよりも大勢いらっしゃる環境で、当面ですけれども、持続可能な体制というのが整っているなというふうに感じました。

昨日、立切り試合も見学させていただきまして、教育長をはじめとしまして、郡上市の連盟組織の方々、本当に皆さんが、小さいお子さんからシニアの方まで年齢を問わず楽しんでいらっしゃる、そういうコミュニティーを形成されているというふうに感じました。しかし、課題も多くあると思います。

ここで、小目項目2の課題及び今後の展望に移ります。

足を運んだ際、指導者や保護者の方には、主に今後の課題ですとか、必要な支援はないですか、そういったふうにお聞きしました。

まず、郡上市の地域特性として広範囲な距離がある地域ということです。

送迎が大変であり、北部の方の中には、サッカーを本人も続けたいと言っているんだけど、美並のほうまで送り迎えしなきゃいけないからちょっともう諦めた。そういったお話も伺いました。そういった保護者の負担をどうするのかという問題です。

可能なら北部から南部、これは逆もしかりなんですけれど、時々ですが、スクールバスを出していただくとか、もしくは長良川鉄道を利用して駅から会場まで送迎する、そういった御意見もありました。

2つ目に、指導者の確保の問題です。

先ほど説明にもありましたけれども、多少こう報酬は出しているということですが、多くはボランティアで支えられているかと思います。また、競技によってはライセンスが必要な競技もありますし、コーチングとか指導するには必要なスキル、資格取得が必要です。

この資格取得につきましても補助を出して下さっているということですが、ほかで聞かれましたのは、必要な器具とか道具、こういったものに対する助成がしていただきたいという声を聞きました。中には非常に高額なものもありまして、これまで積立てはしていたんだけど、それでは不足して指導者自身が寄附という形を取られている、そんなクラブもありました。

最後は、この展望についてです。

このロードマップを見ますと、令和7年9月から学校部活動はなくなります。また令和10年以降は、地域クラブ活動推進協議会から郡上市スポーツ協会——まだこちらは確定ではないと思いますが、シフトされていく予定ということです。

運営費については、民間企業にスポンサーとして入っていただく形もあります。実際、郡上のクラブの中には、スポンサーからの寄附で器具を購入されたクラブですとか、ユニフォームをそろえられたチームもあります。クラブにとっては、企業はじめ地域の方から応援されている、そういったモチベーションにもつながりますし、企業にとっては地域貢献というイメージアップのメリット

にもつながります。

私からの今後の運営に関する提案というのも考えてみました。

そこで、教育長にお伺いします。学校部活動から地域クラブへの移行は、生徒だけでなく、地域全体のスポーツ振興や文化活動の活性化につながる可能性があります。郡上市として、これらの課題にどう取り組むか、また地域社会全体での支援体制をどのように構築していくのか、今後のビジョンをお聞かせください。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

熊田教育長。

○教育長（熊田一泰） それでは、お答えさせていただきます。

まず質問の送迎の面のことの話についてですが、現在は活動場所まである程度の距離がある場合は、保護者や家族による送迎がほとんどです。休日には、ほかの保護者などと協力して乗り合わせで送迎している例もかなりあります。

郡上市が目指す地域クラブ活動は、平日は地元で練習し、休日は1か所に集合して合同練習をする形です。郡上市の面積は、県内で高山市に次いで広く、その上、洞々に分かれていますので、合同練習時の会場までの移動手段が一番の課題だと考えます。

クラブ専用のバスを出す、それから公共交通機関を活用してその費用を援助するなどの支援策が考えられますが、全ての児童生徒に対応することは不可能に近く、非常に制度設計も大変難しいのが現状です。しかし、送迎に保護者の負担が大きいことは事実ですので、これからどんな支援策が有効か検討し、実証実験などを行って、できることを見つけていきたいと考えています。

専門的な知識を持った指導者の確保や育成については、郡上市地域クラブには強みがあると考えます。地域クラブにすることで、指導者の数は増えます。郡上市の指導者の皆さんは大変前向きで、県内でも地域クラブの指導者研修会などに参加される率は、郡上市が非常に高いです。

郡上市では、指導者がコーチング技術だけでなく、クラブ運営や指導方法などの専門的知識を身につけるための研修会の開催や、指導資格の取得や更新にかかる費用の一部を支援しており、現在既に162名が指導資格を取得してみえます。

今までは、旧町村や中学校ごとで指導者の力量に当然差がありました。合同練習にすることで、指導力の高い指導者が練習方法、練習内容を計画したり、実際の指導のモデルを示したりすることで他の指導者の参考になり、自分の地域に帰って指導する場合の指導力向上にもつながっています。

例を挙げれば、先ほど議員が言われた剣道では、例えば6段、7段の高校者や、全国大会へ何度も出場された指導者の指導方法を各指導者が一緒になって学ぶことができます。

剣道では、地元の郡上高校のレベルが高いので、高校生が小中学生に指導することで保護者や指導者の負担を軽減したり、高校生が将来地元に戻ってきて指導者になったりすることも期待できま

す。剣道だけでなく、郡上市には各種目に秀でた指導者がおり、同様の効果が期待できると考えています。

また、時には、市外から有名な指導者を呼んで、児童生徒だけでなく指導者自身も勉強するという取組も現在もあります。

あと、持続可能な運営体制については、議員が言われるように、教育委員会だけでなく、民間団体などが主体的に地域クラブに参画する仕組みづくりが大切だと考えています。

現在、少年スポーツを支援する体制は、教育委員会を中心に推進していますが、市民がスポーツに対する理解を深め、少年スポーツに積極的に関わっていただけるよう、各地域や各中学校で説明会を開催するなど、スポーツ協会や総合型スポーツクラブなど関係団体との連携強化に努めています。

他地域のクラブの例では、先ほど議員が言われたように、企業と連携した運営を行っている団体や、小中学生、高校生と一緒に練習を行っている団体など参考になる事例もあります。先進事例を市内のクラブに紹介していくことを含め、これから各クラブが自立した持続可能な運営体制を構築していけることを目指しています。

あと、オンラインを活用した会議や練習には、各部の、各クラブの活動内容の工夫として私は実現可能なことだと考えます。小中学校では数年前からGIGAスクール構想によりタブレットによる会議や、体育の授業にタブレットを利用することなどが当たり前になってきています。その点では、地域クラブ指導者の中でも学校の先生方が一歩進んでいると思いますので、先生方にオンラインの活用方法などを積極的に提案していただきたいと考えています。

今まで述べたように課題は山積みですが、地域クラブの移行に向けて、指導者・保護者・学校などと定期的な説明会や懇談会を行いながら進めているこの郡上市の取組は、岐阜県も先進地域として紹介しており、県外からの見学者もある状態です。この歩みを止めることなく、よりよい地域クラブ化に向けてこれからも取り組んでいく所存でございます。

(3番議員挙手)

○議長（森藤文男） 有井弥生議員。

○3番（有井弥生） ありがとうございました。先進的な取組ということで、私のほうも伺っておいりましたので、具体的にお話をいただいてありがとうございます。

そうですね、運営については、今後、受益者負担と公的資金の適切なバランスというのは必要ですし、例えば、寄附金を活用した基金の創設ですとか、企業版ふるさと納税、そういった活用も検討くださるとうれしいなと思います。

最後に、昨日、行われたアイデアコンテストで、八幡西中学校の生徒さんが、郡上市地域クラブ活動に対する生徒の意見という提案が、優秀賞を受賞されましたので、ここで御紹介します。

今回、私は、地域クラブ活動の移行は、保護者や指導者にはお話を聞けたんですけれども、肝心の生徒さんというのは、お話があまり聞けなかったんです。そこで、この生徒の意見というのはとても貴重だなというふうに感じました。

この生徒は、地域クラブ移行は、メリットもあるけれど、例えばもう情報の伝達が遅くなったり、教えてもらっていないことで怒られたり、指導者の指導方法にも課題があるということを言ってみました。

そこで、生徒からの提案です。郡上市少年スポーツ団体憲章の見直し、生徒による指導者への要望書の作成です。

その内容の中には、指導者には大会結果だけでなく、目標に向かって努力してきた過程にも目を向けるように努めましょうですか、指導をするときには、何か一ついいところを挙げてから、こうしたほうがいいよと声をかけて、手本を見せたりして丁寧に教えましょう。そんなことも書いてありました。

この生徒が投げってくれた一石というのは、昨日ですけど、ここにいらっしゃる市長、市長公室長とみずの議員、そして担当職員さんもその場にいらっしゃいまして、割と白熱した議論にもなりました。

実際に子どもたちの声を反映した地域クラブ活動の事例は、全国でまだあまりないそうです。この提案をよい形にサポートして下さり、全国初の先進事例になるとよいなと思っています。

あと、この団体憲章は、私も見学した際に、どこの施設にも掲示してありました。皆さんもまた一度見ていただければと思います。

そして、地域クラブ活動については、経済難でクラブ活動をしたいけどできないよという生徒さん、そういった方への配慮等まだまだ課題があると思っています。郡上市がモデル地域となるような取組というのを今後も期待しております。

本当に私は、郡上市は、スポーツや文化活動を通じたまちづくりをしまして、モデル地域となるそういった可能性のあるまちだと思っています。今後もみんなが気持ちよくクラブ活動ができるよう見守りたいと思っていますので、よろしくお願いします。

続きまして、大項目2のシビックプライドの醸成・形成について質問します。

皆さん、シビックプライドという言葉は御存じでしょうか。はい。私のほうでちょっと説明しますが、シビックプライドとは、住民が自分の住んでいる地域やまちに対して感じる誇りや愛着のことを言います。

この誇りや愛着は、その地域の歴史や文化、自然、特産品、さらには住民同士のつながりなどから生まれます。例えば、郡上に住んでいてよかったとか、自分のまちを誇りに思う、そう感じる気持ちがシビックプライドの一例です。

このシビックプライドが高まると、地域への愛着が進み、住民が地域をよくするための活動に自ら積極的に参加するようになります。地域全体の活性化にもつながります。

今、地方創生や地域活性化の取組が全国的に進められている中で、このシビックプライドを醸成し、住民の地域への愛着を高めるかというのがとても大きな課題となっております。このことは、観光や移住促進にもつながりますので非常に重要な取組だと考えております。

一般には、このシビックプライドの高さと定住率は、比例関係にあると言われておりまして、シビックプライドが高まると人口流出を抑えることができるのではないかと思います。

さらに、郡上市はとても住みやすいよという評判が広がれば、新たな定住者や移住者を引き寄せる効果も期待できます。少子高齢化の改善につながり、若者の転出減や出生率増加などが期待できる可能性も秘めております。

進学や就職にて転出した若者が戻ってくることや、移住定住者を引き寄せることを目的としまして、現在行っているシビックプライドの醸成・形成への具体的な取組についてお伺いします。よろしくをお願いします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） シビックプライドの醸成に特に関わりの深い事業に、郡上学がございます。郡上のこれまでと今を学び、これからを考え行動する。郡上のことを学び考えることで、大人も子どもも地域に愛着と誇りを持ち、地域のために自らできることを考え行動することを目的とした事業でございます。これまで学校や地域で、ふるさと郡上を知り、体験するなど学びを深めてまいりました。

また、郡上かるたは、市民の皆さんに、ふるさと郡上のことをもっと知り、もっと好きになってもらいたい、誇りを持ってもらいたいとの願いからつくられたものです。小中学生を中心にしっかりと定着した取組になっています。

この郡上学の流れを酌み、人をつくり育てることがまちづくりにつながるとした考えの下、始めたのが、ひと・まち推進事業でございます。

この事業では、本年度は主に郡上北高校と連携し、総合的な探求の時間を活用した取組を行っております。生徒自らが課題を設定し、その課題の解決に向けて情報を収集・分析し、意見交換をしたり、協働したりしながら進めるプロセスを体験しております。多様な人材と関わる機会をつくることで郡上市の魅力を体感し、郡上でもっと遊びたい、郡上の人と関わりたい、郡上で働きたい、ひいては地域のために何かをしたいと考えてくれることを期待しております。

このほかにも、住民自治推進事業では、市民協働センターが地域貢献活動に取り組む市民団体等に対する支援を行っておりますし、主に中高生に対しては、まちづくりのアイデアを募るG o o d

郡上プロジェクトを行っております。まちを元気にしたい、地域の課題を解決したい、こうした思いを持って中高生が様々なアイデアを考えてくれています。

こうした市内での取組のほかにも、郡上市の魅力や資源を市外で発信するといったことも行っております。市外の方にも郡上市のよさを認識してもらう取組も展開しているところでございますが、一つの例として、今年9月には東京の池袋で、※郡上おどり i n 池袋が行われました。主催は、郡上市にゆかりのある方が経営する商業施設でございますが、昨年度は市が主体的にこの催しに関わりましたが、今年度は民間の方が主体となって、これは郷土を大切に思っていच्छるからこそ取組だと思って、とてもうれしく感じているところでございます。

(3番議員挙手)

○議長（森藤文男） 有井弥生議員。

○3番（有井弥生） ありがとうございます。地域のこの魅力というのをアピールすることというのも、このシビックプライドの醸成につながっていくかと思います。

郡上市が、市長も本当に積極的にSNSを発信されていますけれども、積極的にプロモーションというのを行うことで市の認知度が高まり、住民も地域に貢献しよう、そんな気持ちも高まってくると思います。

また、住民自身にアピール活動に参加してもらう、そういったことで、シビックプライドを高めていく、そういった重要な要素になると思います。

例えば、今、お伝えしましたSNSとか、ブログ、動画、こういったものを使って、地域の魅力を積極的に発信してもらう、そういったことが有効だと考えます。

ここで、小項目2のSNSを活用した取組についてお聞きします。

現在、郡上市では、ターゲットに合わせたSNS活用が行われているようですけれども、その具体的な取組について教えてください。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） 市民の皆さんへ生活に必要な市政情報をお届けすることはもとより、文化や歴史、観光情報や旬の話題など、市の魅力を発信することは、広く市内外に市のよさを知っていただく機会となると同時に、市民の地域への愛着や誇りを高めることにもつながる重要な取組であるというふうに考えております。

現在の市の広報周知の運用については、ホームページとケーブルテレビのデータ放送を基軸としつつ、緊急性や話題性など情報の内容に応じて、SNS、メール配信、防災行政無線、広報紙など、それぞれの特性を生かした運用を行っているところでございます。

SNSについては、迅速性や拡散性、また読み手にとって気軽に閲覧できるといったことから、

効果的な広報周知の手段であると考えておりまして、市の公式アカウントとして、Xとユーチューブを活用しているところでございます。

Xの公式アカウントでは、イベント情報や市政情報など、年間約100件の情報を行っておりますし、公式のアカウント以外にも、防災や地域振興、環境、こうした各分野においても活用しているといったような状況でございます。

ユーチューブについては、ケーブルテレビの行政情報番組を中心に、年間約50件の動画をアップしているところでございます。

今年度からは、市の取組や施政の方針などについて、市民の皆さんにできるだけ分かりやすくお伝えするという事で、市長自らが市政の広報を行うケーブルテレビの情報番組を始めましたが、この番組をユーチューブの郡上市公式チャンネルにも載せておりまして、市外にお住まいの郡上市出身の方にも広く発信することができるのかなというふうに思っております。

そのほかにも、観光連盟が運営するウェブサイト、T A B I T A B I 郡上では、会員登録した方々にあらかじめ入力された基本的な情報を基に、その人に合った観光情報などL I N Eやメールで配信するといったサービスのほうも行っているところでございます。

また、議員御指摘のように、市民の皆さん自らが発信をというようなところでございますが、過日の答弁で申し上げた高鷲地域協議会のように、市民の皆さんによる自主的な発信の取組ということも見受けられます。

このようにSNSや市の公式アカウントに加えまして、各分野における運用に取り組み、市の知名度の向上や市民の愛郷心を育むことへの一助となるように、引き続き積極的なプロモーション活動を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

(3 番議員挙手)

○議長（森藤文男） 有井弥生議員。

○3 番（有井弥生） ありがとうございます。ケーブルテレビの市長の番組は拝見させていただきました。とても分かりやすかったと思います。

それでは、最後に市長から、シビックプライドの醸成・形成につきまして、市民の方とか職員の方に向けてメッセージをお願いしたいと思います。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） シビックプライドというのは、これからの郡上市にとって大変重要な考え方だと思います。愛郷心をしっかりとみんなで持つこと、それによりIターン、Uターン、こういった方々、この郡上へお迎えするという事で、郡上のこれからのさらなる発展、また、私がいつも言

っております消滅可能性の都市からの脱却ということにもつながると思います。

郡上市のほうには、たくさんの若い方でこういった情報発信をしておられる方もございます。年配の方は、郡上市をしっかり支え、そしてこの郡上に対しての郷土を愛する心というのはもうたくさんあると私は思っておりますので、そういった方にまたこれからもお願いをしながら進めてまいらなければなりません。

日置前市長が行われた郡上学、これは私は最もすばらしい前市長の残された御功績の一つだと思っています。郡上かるたもしかりでございます。こういったものを通じて若い世代への認識を深めるとともに、私も、今、議員御指摘のようにSNS対応しておりますので、私も続けてまいります。また、その市の議員の皆様全てにもお願いをして郡上を発信していただきたい。職員も一人一人が主役だと思って発信していただきたいという具合に考えています。

こういった積み重ねがシビックプライドを醸成していく一番大きなことにつながりますし、郡上市がこれからまた伸びていく。もう負けないぞ、郡上市というそういった意気込みをみんなに伝えていきたいと思っています。

以上です。

(3番議員挙手)

○議長（森藤文男） 有井弥生議員。

○3番（有井弥生） ありがとうございます。郡上学も「シン・郡上学」に進化されるということですので期待しておりますし、郡上かるたもしかり、いろいろなコンテンツもあると思いますので、本当に皆さんのシビックプライドをさらに醸成できるといいなというふうに思っております。

今回の一般質問では、私、結構多くの市民の方に実際会いまして御意見を伺ってきました。目的を伝えますと本当に心よく受けてくださる方ばかりでした。本当に見に来てもらって喜んでもらったり、またこうやって関心を持ってもらえる、そういったことがうれしいよというお言葉もいただきました。

中には忙しいと思うんですけど、市の職員さんにも、補助金を出すだけでなく、実際に足を運んでほしい、見てほしい、そういった声も聞いてまいりました。郡上中を回られた市長はそういったことはよく御存じだと思います。本当にこう実際に郡上市内を回り、足を運び、声を聞き、そして届けていく。シンプルなことですが大事なことだなというふうに感じました。

最後に多くの指導者の方々が言ってみえた目標をお伝えします。何だと思いませんか。いろいろありますけど、結構聞かれたことは、郡上からオリンピック選手を出したい。郡上から全国ナンバーワン選手を育成したい。これはかなわない夢ではないと思います。ぜひ皆さん、応援いただきたいと思います。また、こういったことがシビックプライドの醸成につながってくるかと思っています。

以上で、私の一般質問は終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（森藤文男） 以上で、有井弥生議員の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は13時50分を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

（午後 1時38分）

○議長（森藤文男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後 1時50分）

◎発言の訂正

○議長（森藤文男） ここで、河合市長公室長から発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） 今ほどの有井議員の御質問に対する回答の中で、シビックプライドの醸成・形成のための具体的な取組という御質問の中で、「白鳥おどり i n 池袋」と申し上げるところ、誤って「郡上おどり i n 池袋」と申し上げました。おわびして訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○議長（森藤文男） ただいま河合市長公室長から、先ほどの有井弥生議員に対する答弁における発言について、訂正の申出がありましたので、これを許可いたします。

それでは、一般質問を続けさせていただきます。

◇ 大 坪 隆 成 議 員

○議長（森藤文男） 2番 大坪隆成議員の質問を許可いたします。

2番 大坪隆成議員。

○2番（大坪隆成） 2番 大坪隆成です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

本日、午前中に12番議員からも質問がありましたが、今回の私の一般質問は、郡上市の医療提供体制について質問していきたいと思います。

市民の方も非常に興味を持っていることだと思いますので、午前中の質問に引き続いた答弁をよろしくお願いいたします。

令和3年度の厚生労働省医療施設動態調査によると、全国1,718市町村のうち、約4分の1に当たる447市町村が506の病院を運営しています。そして、日本病院協会の2024年病院経営定期調査中間報告では、多くの自治体病院の医業収益が赤字であることが報告されています。

令和6年の診療報酬の改定は、本体部分を0.88%のプラス改定でした。この中には、看護師等のベースアップ分を令和6年度には2.5%、令和7年度には2.0%を実施するための原資が含まれていますが、連合が発表している大企業の賃上げ率は5.1%、中小企業でも賃上げ率は4.45%と、インフレ下での公的セクターの運営の厳しさが表面化してきています。

本来、公営企業会計で運営される公立病院は、自らの収入で経営をしていくことが原則ですが、救急医療や周産期医療、また、小児医療など、いわゆる不採算部門の医療を担う役割があることから、総務省が繰り出し基準というものを定め交付税措置を行うことで、一般会計からの繰入れが認められています。すなわち、赤字部門の医療を地方自治体が税金を使ってサービスの提供を実施しているということです。

現在、郡上市議会を代表し、森藤議長が参加されている全国自治体病院経営都市議会協議会では、今年の10月に病院事業に係る地方交付税措置のさらなる拡充に対して要望を行っています。

現在、病院会計の赤字は、地方自治体の財政状況にも大きな影響を与えるようになっています。郡上市の公立病院も、救急や周産期、小児医療、また、過疎地域の医療といったいわゆる不採算部門を担っていて、診療報酬のみで病院経営を行うことはできていません。それゆえ毎年一般会計からの繰入れを行っています。

令和5年度、市民病院は、総務省の定める繰り出し基準の満額、およそ5億円を一般会計から繰り入れています。約3億4,000万円の赤字を計上、白鳥病院でも令和4年度以上の繰入れを令和5年度は行っていますが、約6,000万円の赤字を計上しています。

また、今年度、令和6年度当初予算では、病院事業会計、これは郡上市民病院と白鳥病院を合わせたものですが、この会計に対して、総務省の定める繰り出し基準を3億円超過する10億7,028万1,000円が一般会計から繰り出されています。

先日、私の家族が体調を崩し、市民病院に搬送され、入院治療を受けてきました。休日のことではありましたが、ドクターはじめ、医療スタッフは、本当に献身的に治療をしてくださり、地域の安心のとりでとして、郡上市民病院がその機能をちゃんと担っていただくということを目の当たりにしてきました。現場のスタッフは、それぞれの専門性を発揮し、またそれ以上のホスピタリティーを持って診療に当たってみえること、多くの市民は感謝をしていると思います。

また、コロナ禍においては、自分たちの生活をも差し置いて、そして感染リスクを負いながらも、現場の最前線で地域医療を支えてくださっていた姿を忘れることはできないと思います。

このように、現場レベルでは、スタッフは最大限の努力をしてみえるわけですが、人口減少や、コロナ禍におけるコロナ以降の患者の受療行動の変化などにより、郡上市の公的病院の経営は大変厳しい状況になっています。多額の一般会計からの繰り出しは、市の財政運営や他の市民サービスにも大きな影響を与える可能性があります。

乾副市長は、病院事業の財政改革を担当されてみえるわけですが、副市長に就任後、この病院事業会計、特に郡上市民病院の経営について、具体的な課題とその原因についてどのように分析されてみえるでしょうか。

あわせて、一般会計からの多額の繰り出しが市の財政にどのような影響を与えているのか。さらに、この一般財源の繰り出しが今後続いていった場合、どうなるのか。どう評価され対策を考えてみえるか、お聞かせください。

○議長（森藤文男） 大坪隆成議員の質問に答弁を求めます。

乾副市長。

○副市長（乾 松幸） 大坪議員の質問に私から答えさせていただきたいと思います。

議員の御説明のとおり、令和6年度の当初予算におきましては、一般会計から病院事業会計へ10億7,000万円ほどの繰り出しを行っています。

内訳といたしましては、国保白鳥病院に対し2億6,500万円、それから郡上市民病院には基準内として約5億500万円、そして経営状況の悪化に対応するために3億円の基準外の繰り出しを行っています。

令和4年度と比較しますと、国保白鳥病院は横ばいですが、市民病院は約2.7倍となっています。ただ、このことにつきましては、急に増加したというよりも、経営状況の悪化は平成28年頃から少しずつ始まっておりまして、大きく変化したコロナ禍を含めまして、令和4年度まで、これまでは内部留保資金で賄ってきたという経緯がございます。

先ほど市長の答弁にもありましたように、もう少し前から対処すべきことだったというふうに認識しています。

市民病院の具体的な課題ということでございますが、1つはやはり新型コロナ感染が5類に移行ということになりまして、国県補助金の交付額が大きく減少したということもございまして、このときの受診行動の変化に伴いまして、外来患者数、入院患者数がコロナ流行以前の状態に戻らないということが大きな要因でございます。

また、医療スタッフの不足に伴いまして、現在病床を休床しなければならないという状況であります。

そして、病院の建設後、約20年が経過しているということで、病院機能の根幹となる施設設備の更新でありますとか、フルメンテナンス時期となっていることなど、複合的な要素によって経営状況が悪化しているというふうに思っています。

今後も多額の繰出金を支出することに伴いまして、当然のように財政調整基金を取り崩さなければならない状況にあります。

こういった状態が続きますと、議員御指摘のとおり、一般会計をはじめとする各種事業にもこれ

は影響が及んでくるものと思っています。そのためにも今後といいますか、今、既にやっておるわけですけども、外来診療科目の見直しを進めてみたい——始めたいということと、それから夜間の受入れ体制を考慮した救急医療体制の検討でありますとか、それから健診などの予防医療の割合を増やすでありますとか、病床数、病床種別の適正化を図っていくことが重要であるというふうに今は考えております。

以上です。

(2 番議員挙手)

○議長（森藤文男） 大坪隆成議員。

○2 番（大坪隆成） ありがとうございます。

今、副市長答弁があったように、いろんな改革が進められているということですが、郡上市民病院、国保白鳥病院では、国が定める持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインに沿って、令和6年3月にそれぞれ経営強化プランを策定してみえます。

今日、郡上市民病院の経営改革プランを持ってきましたが、このプランは、令和6年度から令和9年度にかけての経営目標が定められています。ガイドラインが、令和9年度に経常収支比率が100%を超える、いわゆる補助金も入れてですが、病院経営の黒字化を目標とするということがこの計画の目標となっていますので、経営策定には大変な御苦勞があったことと思いますが、この経営強化プランを見ると、収支状況のV字回復や常勤医師の8名増加、看護職員の18人の増員、入院患者の大幅な増加など、実現には相当困難が伴う計画が立てられています。

そこで質問です。今回の補正予算では、約1,500万円の経営改善の費用が計上されました。この費用は、経営改善のコンサルタント事業者を入れるための経費だというふうな説明がありました。

この経営改善のコンサルタント経費は、今年の3月に策定されたこの計画は、もうそもそも実現不可能だというふうに判断されて、新たな計画を策定されるためのコンサルタント事業なのか、あくまでも実現可能には大変な努力、大変な困難が伴うこの経営強化プランを達成するための経営戦略の見直しに係るコンサルタント事業なのか、その辺りについて副市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

乾副市長。

○副市長（乾 松幸） 先ほど答弁させていただいたような現状を踏まえる中で、今年、山川市政になりましてからいろんな見直しを行ってまいりました。そのうちの一つであります偕楽園の規模縮小、これに伴いまして利用者の受入れというものも考えていきたいというふうに思っております。

それから、午前中の田代議員の質問に対する市長答弁にもありましたように、南部地域におきまして入院機能の統合というものが現実味を帯びてまいりました。これが現実ということになりますと、入院患者の受入れでありますとか、医療スタッフの受入れによる人員不足の解消など、とにか

く諸条件が大きく変化する見込みになってきたということでございます。

したがいまして、既に今ある経営強化プランを軸としまして、本議会において補正をお認めいただきました経営改善支援事業において、外的要因、内的要因、それから病院規模等総合的に分析を行いまして、経営の健全化に向けた取組を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いします。

(2番議員挙手)

○議長（森藤文男） 大坪隆成議員。

○2番（大坪隆成） ありがとうございます。

1,500万円という、繰入れからすると大きな金額ではないかもしれませんが、一般市民からすると大変大きな金額です。このコンサルタント事業がちゃんと成果を上げるように、しっかりと私たち議会もチェックをしていきたいと思ひますし、情報公開をしていただきながら、共に経営改善について意見の交換ができればいいなというふうに思ひます。ありがとうございました。

今まで答弁にあったように、救急医療等のいわゆる不採算部門の医療というのは、現在の病院経営に大きな負担を与えていると、大きな影響を与えているということが確認できました。

また、人口減少による患者数の減少やコロナ禍以降の受診状況の変化も、病院経営には大きなマイナス要因になっているということもよく分かりました。

そこで2つ目の質問です。市内には3つの民間病院があります。民間医療法人が経営する病院なので、当然のように診療報酬で経営を行っていくわけですが、中には社会医療法人の認定を受け、不採算部門である救急を担っている病院もあります。不採算部門を担っている社会医療法人に対する一般会計からの補助については、公立病院と同じように総務省の定める基準額内での特別交付税の措置が行われており、自治体が補助を行うことは認められています。

令和元年度以降、郡上市はこの基準額に対して実際どの程度の補助を行ってきたのか、具体的な金額と基準額に対する割合をお示してください。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

乾副市長。

○副市長（乾 松幸） 大坪議員の質問にお答えさせていただきます。

市といたしましては、救急医療運営負担金といたしまして、救急医療を担う民間医療機関へ助成をしてきていますが、そのうちの1医療機関が平成26年に社会医療法人の認定を受けています。この社会医療法人とは、民間の高い活力を生かしながら、地域住民にとって不可欠な救急医療と確保事業を担う公益性の高い医療法人として制度化された医療法人を言ひます。

市では、この不採算地区公的病院に当たる社会医療法人に対して救急医療運営負担金として助成をしてまいりました。特別交付税の基準額といたしましては、病床数等により不採算地区中核病院

として約270万円と、救急告示病院として約4,980万円の合計5,250万円となっています。このうちの8割が特別交付税措置となるようであります。

議員御質問の助成実績でございますが、令和元年度1,140万円、令和2年度1,040万円、令和3年度980万円、令和4年度1,130万円、令和5年度1,120万円、令和6年度ですが1,220万円でありまして、これは基準額に対して約19から23%程度となっています。

特別交付税について少し御説明させていただきますと、地方交付税制度の一環として地方公共団体に交付される財源の一種であります。地方公共団体が抱える特別な財政需要に対して国が交付するものでありまして、国全体での総額は決まっています。そのため、他の地域で大規模災害等が発生すれば、そちらに優先的に交付されることになりまして、基準額に基づいて個別に積み上げた金額が明確に分かる形で交付されるわけではなく、その算定内容については、少しながらも複雑な側面があります。

例えばでございますけれども、令和5年度の実績になりますが、一般的にルール分と言われる算定分として7.9億円、除雪経費や災害等に対する経費として要望する特殊財政需要分12.6億円を合わせた20.5億円の要望に対しまして、実際の交付額は約11億8,000万円となっています。このことから、特別交付税の基準額として算定されているからといって、必ずしも支援できるものではないということを御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

(2番議員挙手)

○議長(森藤文男) 大坪隆成議員。

○2番(大坪隆成) 基準額満額の補助については、これは特別・普通地方交付税が原資であることから満額実施にはなかなか踏み切れないということは理解しますが、先ほど答弁あったように、民間の医療機関であっても、公立病院と同じように経営環境は大変厳しいものがあることは同じです。

また、広い郡上をカバーするためには、公立病院の力のみでは支えていくことは困難だと思えます。市民の健康と安心を守るためにも、医療提供体制の維持というのは必要不可欠だと思いますが、市は民間の医療機関に対して、今後どのような具体的な支援策を検討しているのか、副市長の見解をお聞かせください。

○議長(森藤文男) 答弁を求めます。

乾副市長。

○副市長(乾 松幸) 公立、民間を問わず、医療機関といたしましては、どこも人口減少でありますとか、高齢化、人手不足などに伴いまして厳しい経営状況にあることは変わりないと思っています。このことは、郡上市全体の構造的な問題を含んでいると思っています。

市として単に補助金の拡充を図っていくような支援の在り方ではなくて、郡上市の北部、南部と

いう地域での医療体制について、民間医療機関とか、それから公的医療機関と一緒にあって今後検討してまいりたいと思っておりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

(2番議員挙手)

○議長（森藤文男） 大坪隆成議員。

○2番（大坪隆成） 田舎と都会で受ける医療に差はあってはいけないと、積極的な設備投資や人材育成を通して地域医療を守ってきたという先輩の話を私は幾度となく聞かされて働いてきました。民間であっても郡上の医療を守るために命がけで努力をしてきたと、そして現在もまだしている医療機関は、そして医療スタッフはたくさんいます。そのような頑張りも含めて、今の郡上の安心安全をつくり上げて支えてきてくださったんじゃないかなというふうに思います。

医療の進歩や公共交通の進歩などによって役割の変化はありますが、これからも同じように行政と手を取り合って公立病院と民間病院が地域医療を支えてくださっている、大変な今だからこそ、市民病院に対しても繰り出し基準を超える一般財源からの繰入れを行わなきゃいけないぐらい病院経営が大変になっている今だからこそ、民間病院にも郡上市ができることを精いっぱい行い、地域医療を支えていく努力をしていく必要があると思います。

乾副市長、真摯な答弁ありがとうございました。

続きまして、最後の質問に移ります。

文教民生常任委員会では、11月に美濃市立美濃病院の視察を行いました。美濃病院は、松波総合病院、海津医師会病院との美濃の国医療リンケージという地域医療連携推進法人を立ち上げ、医療提供体制の維持をしていくことを目指していることを伺ってきました。

このリンケージで、美濃病院は、医療の充実や病院経営の改善を目指しているのではないと、あくまでも現在の医療提供体制の維持を目指しているんだという話が大変印象深く残っています。

このように、複数の医療機関が連携する医療連携推進法人や、公立病院と民間病院の経営統合、公立病院の独法化など、全国各地で医療提供体制をどのように維持していくのか模索されているところ です。

自治体財政を圧迫している公立病院には、経営強化の圧力が強まる一方、政策的には不採算医療の提供が求められるという矛盾が表面化しています。さらに少子高齢化や過疎化の進展に伴って、公立病院等に対する医療需要は大きな変化が予測されることに加えて、医師の働き方改革や看護師不足といった供給側の不安定要素も増加しています。

平成28年7月に策定された中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの変化を踏まえ、地域に合った医療提供体制を構築することを目的として策定される、いわゆる地域医療構想ですが、郡上市市民病院と白鳥病院について、郡上市北部地域の急性期医療やへき地医療への対応等に配慮しつつ、病院間の関係の整理、位置づけについて研究、検討を行うと明記されています。

市長は、郡上市民病院の脳神経外科部長兼救急部長として、郡上市の医療最前線で地域医療を支えてくださっているように見えました。脳外の専門医であるドクターが救急医として昼夜問わず救急医療の現場にいてくださるということは、本当に安心を提供してくださっていたと思いますし、市長が昼夜問わず救急で走り回っている姿を多くの市民は見ていました。

その山川医師が郡上市民病院から抜けることが、郡上市の医療提供体制にどんな大きな影響を与えるかということは、多分市長自身が一番御存じだったはずですが。それでも現場の医師としてだけではなく、郡上市に対して命を守る、郡上を守るということを宣言され、市長としてこの郡上の未来に貢献していくことを選択されました。

人口規模や地域の医療ニーズ、また先ほど答弁のあった財政面からも踏まえて、午前中にも答弁がありましたが、郡上市の医療提供体制について、経営や人材確保について、どのようなビジョンをお持ちか、聞かせていただける範囲内で結構ですのでお聞かせください。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） 大坪議員にお答えします。

私が郡上へ戻ったとき、それぞれの病院はまだ頑張っていたと思います。副市長が申しましたように、現在の状況は、幾ら頑張ってももうどうもならない構造的な問題だと私は思っています。

市長を拝命する前、多いときですと、月に8日から9日、病院で当直をこなし、救急の医療に当たってまいりました。個人の頑張りだけでは、もう医療を維持することは不可能だと私は思っています。

そうしたときに文教民生委員会の皆様が美濃病院を視察されました。現在、医療推進の連携法人という形で、一病院だけで頑張るのではなく手を取り合っという形を取っておられます。特に岐阜県におきましては、松波総合病院、中部国際医療センターといったこの2つの二大巨頭の私立の医療機関が、飛び抜けてたくさんの研修医を抱え、また医師も本当に100人とか200人に迫るような規模で、大学と肩を並べる形でやっています。

そういったところも、また県の中で生き残りをかけて前向きにやっていきたいということで、積極的に公的病院と手を組みましようという形が進んでいます。これは全て先ほど午前中にお話をしましたように、大学に残ってくださる先生が少なくなり、卒業後は中京圏、関東、関西というところへ流れて、そして岐阜県の枠で入られた若い先生方も、岐阜市の周辺の大きな病院にとどまってしまうというその現状があるからです。

そういった中で、この地域連携の医療法人としましては、議員御存じのように、山間部の中山間のへき地医療を担うという形で、県北西部医療センターがあります。郡上市、高山市、そして白川村が連携をしまして、その中心はここ白鳥病院にございますが、センターを併設して、そこから医

師の派遣という形で、無理がない形で地域の医療を守ろうということを行っております。

最近でお聞きしました中では、岐阜県のある大きな地域が、そういった形で連携法人を結ぶということを進めています。ただし、それには学閥の問題、それが大変大きく関わってきて、その中心となる基幹病院2つがどういう形で連携していけるかということが問題になっているそうです。

そういった医療機関の諸問題につきましては、一番大きなところが学閥、またそれぞれの医学部の講座といったところがあります。それらの調整をした上で進んでいかないと、いわゆる引揚げ問題が起こることは、議員御存じなところだと思います。

私は、郡上市のこの公的病院、2つございますが、民間も含めていろいろなプランが出され、それぞれの民間病院は一生懸命やっておられると思いますし、公的病院も先ほどおっしゃったようなV字回復といったような案を出しておりますが、これはなかなか実際には難しいことで、やはり私はこれを何とかするには解体的な出直し、思い切ったことをしない限り、この構造的な赤字体質、そして皆様に十分な医療を提供していくということとはできないと思っています。

じゃあ、そのときにどうするのか。こういった美濃市のように民間の大きなところと組んで、医師の派遣、これをお願いしに行くべきなのか。ただ、看護師さんの派遣まではたくさん頂けるわけではありません。今は医師不足というより、私は看護師不足、介護士不足だと思っています。そういった方をどうこれからやっていくのか、その辺りも十分考えた上での連携を進めなければなりません。

市内におきましても、4つの病院がそれぞれの思いで、これまでの歴史を刻んでいます。ただ、その4つの病院がこれからもずっと成り立つかといいますと、私は不可能だと思っています。

午前の答弁にもありましたように、南部地域では病床の統合、つまり入院機能の統合という話が進みつつあります。たしか12月4日の医師会理事会にてその話が了承されたということも聞いております。

まず病床のほうの統合、そして、それぞれの病院の特色を生かす外来診療、公的病院にあって、そして私立病院にはないもの。逆に私立がすばらしい外来部門を持っておられて公的にないもの。そのよさをこれからどう分け合って分担していくのかということも入ります。

副市長が申しましたように、今回の予算委員会でお認めいただきました新しいプランを練るためのコンサルタント業務、これにつきましては、先ほどの病床の統合という動きが始まりましたので、これまでの計画では、思ってもみなかったようなことが始まりつつあります。

そういった意味では、看護師さんのこれからの動き、そういったことが起こってまいりますので、そのプランに沿って粛々と進めなければなりません。これを実施するには、やはり何といたってもお医者さんの協力が必要です。その辺りを十分病院側と話をし、これからは行政と、そして病院、お医者さんとが同じ立場で話をさせていただきたいということを確認しました。

北部地域におきましても、これからどうしていくか。私立の病院と、そして公的病院のこの2つがございます。また、クリニックをしっかり支えてくださっている先生方のこともございます。やはり医師会を通して話をしていくということをしないと、これはなかなか難しいことがあることは否めません。

全国的には、厚生連と公的病院が一つになって動き出すというような事案も見受けられます。それぞれの病院が先生方を、看護師さんを、この先ずっとしっかりと安定して雇用して、そして自分の組織を成り立たせることができるのか、この点につきましては、やはり大変厳しいものがあると思っています。

そういう中で、医療は大変、議員御存じのように高額医療機器があります。CT、MRI、そういったものを1つ購入するだけでも億円単位という途方もないお金がかかっています。それを効率よく運営するために、場合によっては私立病院と公的病院とのいわゆる共同運営というようなことも考えていかないと、これからの郡上市の北部医療、南部医療というものは成り立たないかもしれません。

どこでこれを決めていくか、大変難しゅうございますが、また執行部のほうでいろいろな案を考えたとき、議員皆様とも相談をさせていただき、その上で郡上市の安定した医療体制というものを整えていきたいと思っております。よろしくお願いします。

(2番議員挙手)

○議長（森藤文男） 大坪隆成議員。

○2番（大坪隆成） 市長、ありがとうございました。

全国で病院の閉鎖や、ベッド数を19床以下に減らす診療所化など、病院経営の大変な状況を伝える報道が散見されます。安心のとりでと思っていた病院がある日なくなってしまうとき、地域の人の不安はいかほどかと想像すると、胸が痛くなります。

以前、厚生労働省の技官の講演を伺った際、病院はそこにあり続けることが最も大切なミッションである。地域の安全を守るために、あしたも、あさっても病院がそこにあり続けられるよう、皆さんの活躍をお祈りしていると話をしてくださったことを今でも強く印象に残って覚えています。

地域の安心を守っていくためには、行政や病院の努力はもちろん大切ですが、そこに暮らす私たちも地域医療を守っていくためにできることを実行していく必要があると思います。現状を市民に正しく伝えること、そして啓発活動なども通じて、私たち市民ができることについて、病院はもちろんですが、執行部においてもぜひ積極的に情報発信をしていってください。

また、どんな仕事でもそうですが、医療や福祉の仕事は、人の幸せに直接関与ができるとても貴重な仕事だと思っています。そんな貴重な仕事を自分たちが生まれ育ったまちに対して提供できることの喜びや、地元の高校から進学して学び、医療や福祉の専門職になって、また郡上に戻ってきて貢

献できる。そんなすばらしい将来があることも、郡上高校から岐阜大学、そしてドクターとなって郡上に戻ってみえて、郡上の地域医療を支えてくださった市長自らがロールモデルとなって、若者たちにぜひ伝えていってください。

病は気からと言いますし、福の神様もきっと笑う門にしかやってきません。お金がない、人が減ると悲観的な未来を語るのではなく、明るく夢のある未来について発信できるよう、そして郡上のベストは常に前にあるんだと。そして未来をつくり出すのは私たちだし、若い人たちなんだと。そういうことを自分自身もしっかりと言い聞かせて、これからも行動していこうと思っています。

今日は、乾副市長、山川市長の真摯な御答弁、どうもありがとうございました。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（森藤文男） 以上で、大坪隆成議員の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は14時40分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

（午後 2時30分）

○議長（森藤文男） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後 2時40分）

◇ 蓑 島 正 人 議 員

○議長（森藤文男） 6番 蓑島正人議員の質問を許可いたします。

6番 蓑島正人議員。

○6番（蓑島正人） 6番 蓑島正人です。よろしくお願いいたします。

少し最初に、先週から雪が降りまして、郡上一番北のほうから来る身としましては、除雪をしていただきまして本当にありがとうございます。本当に助かっています。

それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、これより通告に従い一般質問をさせていただきます。

私の質問の大項目は2つありまして、1つ目は地球温暖化による市内の影響についてで、小項目は2件。2つ目が北海道上川郡下川町との交流についてであります。

最初に、1、地球温暖化による市内の影響についてで、高温障害による農作物への被害・対策についてお尋ねいたします。

現在、地球温暖化は深刻な問題として進行しています。気温の上昇、異常気象、生態系への影響など、様々な側面で影響が及ぼしていますが、その中でも気温上昇や異常気象は、農作物の生育に、収穫に重要な影響を及ぼします。

郡上市では、豊かな自然環境を生かして、様々な農業形態で米や野菜、果物、花などの多様な作物が栽培されています。稲作への影響につきましては、明日の一般質問にて原議員より質問されますので、私は園芸作物についてお聞きしたいと思います。

園芸作物への温暖化の影響として、気温が適正な範囲を超えて高温になりますと、高温障害という作物に——資料1をお願いします。生理障害や発育不良、過成長を引き起こす現象が発生しています。この写真のほうは、左手のほうがこれは生理障害であります。

また、干ばつや水不足による発育不良——これは右側が発育不良です。夜間耕作地の温度を下げる対策に必要な散水作業などのための水不足など、地球温暖化による農作物への影響は、大変全国的な課題となっております。

郡上市では、特に夏大根やトマトの出荷量減少や品質の低下といった影響が出ています。大根はもともと低温に適した作物ですが、ひるがの高原での夏の涼しい気候を生かして、高原野菜の代表として夏大根を育成してきました。しかし近年では、夏場の気温上昇が著しく、高温障害として白さび病や首汚れなどの病気や、こぶ、ケロイド割れなど変形などが発生しやすくなっております。

また、長雨による湿害や暖冬により害虫が越冬しやすくなったため、虫による被害も増加しており、出荷量の減少や品質の低下につながっています。

さらに、獣による被害についても温暖化により生息地が北上したことによって、今まで被害が少なかった北部で被害報告が多くなっており、出荷量の低下につながっています。

日本全体でも、この数年で高温障害による収穫量、品質の低下のため、東北や北海道など、郡上よりも北の地域で大根の生産をやめる産地が増えており、夏大根の生産量が減少しております。

郡上では、農家の方々が生産時期の調整、夜間の散水作業や遮光ネットの設置など、様々な対策をして品質や出荷量の保持のため努力をされており、今年も4,700トンほどの大根を出荷し、6億5,600万円余の売上げを上げております。これはめぐみの農協ではナンバーワンとなっております。

出荷先は、主に東海・関西地方となっておりますが、市場での評価も高く、ひるがの高原だいこんというブランド名も高まっており、もっと出荷量を増やしてほしいという要望を直接聞きました。

大根の出荷に伴って、ほかの野菜や果物、花などが、これは大根のトラックの荷台に一緒になって出荷されており、出荷するおかげで、今後も継続して大根を生産・出荷していくことによって、郡上市の農家にとっても、とてもためになっていると重要だと考えております。

農家の方々も様々な対策をしながら、収穫量の増加や品質保持に努められていますが、昨今の農業資材の価格上昇なども影響し、個々による対策だけでは限界があるのが現状であります。

こういった状況を踏まえまして、気温上昇に伴った園芸作物への影響、対策について、市のお考えのほうをお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 蓑島正人議員の質問に答弁を求めます。

田代農林水産部長。

○農林水産部長（田代吉広） では、蓑島議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、園芸作物の状況について説明をさせていただきます。

一部重複するところもございますけれども、高鷲地域で栽培をされております、ひるがの高原だいこんにつきましては、高い標高と冷涼な気候を生かしまして、夏大根の一大産地として知られておりまして、中京圏また関西方面で出荷をされておるという状況です。

他産地が高温障害による品質低下に苦しむ中で、ひるがの高原においては、今、御紹介があったような高温障害は一部見られるものの、他産地の状況と、また農家の方の努力もあり、市場の評価はすこぶる高く、御紹介があったように一層の増産を期待されておるといような状況であります。

夏秋トマトにつきましても、J Aがトマトの学校を創設するなど力を入れておりまして、郡上市の主要な農産物として定着をしております。

栽培に関しましては、暑さの影響もありまして、一時、実がつかないなどといったような状況もあり、収穫量で苦戦はいたしましたけれども、全体的に品質には問題がなかったというふうに聞いております。

ひるがの高原だいこん、夏秋トマトともに、他産地の状況もありまして、ここ2年は高値で取引をされておるといような状況でございます。

高温対策についてですけれども、郡上市における気候上昇に伴う農作物への影響対策ということで、ひるがの高原だいこんにおいては、散水等による対応が取られております。市では、井戸の掘削費用の一部の補助をして水の確保を支援しているというような状況でございます。

また、昨年、夏季に降雨が少なかったと、雨が少なかったということもありまして、ため池の水位が下がり水の確保に苦心されたということもありまして、新たなため池の新設の要望もあるということでございます。

現在、上野地区のため池の一つで改修工事が令和9年にかけて行われて、しゅんせつ工事や沈砂池の建設、それから等々の補強工事が予定されております。しゅんせつ工事が行われることによりまして貯水量の増加が見込まれ、また沈砂池の建設により流入する土砂が抑制され、一定の貯水量が確保されるというふうに見込んでおります。

そのほかにも、夏秋トマトや夏いちご、花卉のハウスなどの各雨よけハウス用の遮光ネット、循環扇——これは換気扇になりますけれども、こうした事業費に対して40%の補助を行っております。

農産物の高温障害については、世界的また全国的な問題でもあるため、国、県の動向も見極めながら、今後とも何らかの支援を講じていきたいというふうに考えております。

また、病害虫については、今年、温暖化の影響もあり、全国的にトマトキバガという南米産のガの一種によります被害が確認されました。郡上市内でもこの虫によります食害が発生しております。

て、今後は、県、ＪＡなどとも連携して防除の徹底を図っていきたいということを考えております。

大根等、ほかの農産物についても、高温による病気や虫の被害の拡大も予想されることから、国、県等の動向も見ながら、対策や支援の方法を検討してまいりたいというふうに考えております。

獣害についてですが、獣害について、猿についての被害が増加しております。今までこの被害がなかった地域にも広がっておるということで、大根等にも被害を及ぼしているということでございます。市では、猟師の高齢化といった課題もあるものの、今後は捕獲し個体数を減少することが最も有効な手段というふうに考え、捕獲圧力を高めていくことを考えております。

またあわせて、防御といった観点からも、電気柵や簡易柵、恒久柵への補助を行っておりますが、捕獲と防御、追い払いといった総合的な施策により徹底した鳥獣害対策も行っていくしますので、よろしく願いいたします。

(６番議員挙手)

○議長（森藤文男） 蓑島正人議員。

○６番（蓑島正人） どうもありがとうございます。

市場のほうで聞いた話でありますけれども、大阪のほうから聞いたんですが、北海道では50キロ平米から100キロ平米ほどのこういう大根の生産地が減少しているそうです。そういった事情もありまして、大阪の市場、名古屋の市場からは、出荷量の増加、また良い品質のものをお願いしたいと、そういったことをお聞きしました。これは一つはチャンスだとも思っております。

そういった中で、高温障害対策やこの干ばつ対策に、今以上に水が必要になるとそういったことは現状あるものですから、今後そういったことで先ほどのため池の量を増やすとか、新設するとか、またパイプライン等についてもいろいろ検討いただければと思っております。

もう一つは、やっぱり畑の土をつくるということが大変だということ、また大切だと聞いておりますので、畑の土の改良、あるいは運び込みとか、そういったこともお願いできたらと思っております。

続きまして、次のところへ移りたいと思います。暖冬による冬季の観光業への影響についてであります。

郡上市内に、アウトドアイン母袋、めいほうスキー場、ウィングヒルズ白鳥リゾート、スノーウェーブパーク白鳥高原、郡上ヴァカンス村、ホワイトピアたかす、ひるがの高原スキー場、鷲ヶ岳スキー場、ダイナランド、高鷲スノーパーク等10か所のスキー場がございます。

年間に約115万人の方がスキー場や温泉施設、冬の自然を楽しむために郡上市を訪れております。特にスキー場へは、県内だけではなく、中部圏、関西圏といった他方面からの来訪者が来るため、郡上市の観光業において冬の時期の重要な収入源となっています。

また、冬ならではの景観や観光を目的にやって来られる外国人の方も多く、インバウンド市場が

成長を続ける中、冬季のレジャーに対する需要は大変高まっております。

そんな冬の観光業についても、地球温暖化の影響は大きく——資料2をお願いいたします。日本の平均気温を見ますと、この図示の表の中では、この地点での平均となるようではすけれども、過去100年当たり、1.35度の気温上昇があり、全国の観測点全てで気温上昇が見られます。たかが1.35度と思われるかもしれませんが、地球温暖化において平均気温が1度上昇すると、熱波や豪雨、干ばつや突発的な豪雨・雪など——豪雪ですね。極端な気象が頻繁に発生すると言われております。

郡上市でも様々な気候変動が生じており、気温上昇による降雪量の減少、逆に降雨量の増加といったような、今まで見られなかったような現象が冬季観光業へ重大な影響を及ぼしております。実際に温暖化の影響で冬季の積雪量が減少したことによってスキー場の経営日数が減少し、雪まつりなど雪ならではのイベント、開催中止になるなど大変苦しい状況です。

近年では、人工降雪機や人工増雪機、そういったものの導入によって、自然の降雪がなくてもスキー場の営業は可能になりましたが、気温が暖かいため雪解けが速い、雪の質が低下しやすいといった問題があり、機材の購入やゲレンデでの維持管理による企業の負担が増加しております。また、電気料金や燃料費等の高騰も企業の負担を大きくしております。

さらに、気温上昇により冬の降雨量が増加しているため、それに伴ってせっかくつくった人工雪が溶けて、スキー場の維持ができない、そういったことも多くなっております。

郡上市のスキー場、企業も最新の設備を導入しまして——資料3をお願いします。この写真のほうは、今年導入したイタリア製と聞いていますけれども、常温でも雪がつかれるという設備となっております。こういった設備を導入しましてゲレンデの維持管理をされていますが、降雪量の減少や気温の上昇によって、コースの閉鎖や営業停止など厳しい状況になっております。

日本全国でも同様に暖冬による影響は大きく、多数のスキー場とそれに伴った関連施設が事業継続を断念しており、閉鎖や倒産に追い込まれた冬季のレジャー施設が数多くございます。

令和5年に、日本スノースポーツ&リゾート協議会から国に対して、電気料金高騰に関する緊急要望や国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業の継続・拡充、また軽油取引税の免税措置の継続などの要望を行い、補助金の増額や免税措置の期間延長などを確保しておりますが、こういった要望を国に届けるには、自治体との協力が重要です。

さらに、冬季のレジャー施設の事業継続といった観点からは、今後のインバウンド招致につなげていくために、冬季のレジャー施設が単独で集客を図るのではなく、郡上という地域全体で観光地として知名度を高めていくことが必要だと思います。

実際に冬季レジャー施設側からは、スキーリゾートとしてのブランドの広告不足や、郡上市内の宿泊施設の不足が原因で、冬季のレジャー施設へ来場されても日帰りされる方が多く、来日外国人客が少なく、リピーターの確保や郡上地域への利益還元へつながらないといったような声を聞き

ました。

冬季のレジャー施設でも、地域の宿泊施設や飲食店と連携し、エリアマップの作成、シャトルバスの運行や共通リフト券の発行など、地域全体に利益が還元できるような取組を始めてはいますが、今後、郡上市全体で冬のリゾート地として知名度を高めるには、郡上市との相互協力が不可欠です。

郡上市が冬季のレジャー施設の名所として観光業を継続していくために、企業だけではなく関連業種や郡上市が一体となって取り組んでいく、このような思いに関しまして市としてどのようにお考えか。また、暖冬による営業への対策案等についてお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） では、お答えします。

郡上市におきましては、冬季北部のスキー場を核として多くの観光客が訪れております。市内には、令和5年——昨年の12月から本年3月、この4か月間で約202万人が訪れました。そして13万8,000人が宿泊をしています。

産業連関表によりますと、経済波及効果の推計でも約87億6,000万円の波及効果があり、郡上の観光にとって、議員のおっしゃるよう到大変重要な期間と捉えております。

議員御指摘いただきました近年暖冬ということで、スキー場のオープンが遅れたり、降雪機の稼働時間が増えてコストが増大したりするなど、大きな影響が出ておりますが、冒頭で申されましたように、本年は雪が大変降っておるようでございますし、またこれから大雪というような情報もございますので、まずはほっとしているところです。

市では、冬季観光の持続性を高めていくために、郡上市の観光連盟と連携しまして、令和2年から受入れ環境の整備、訪日外国人の旅行客の誘客を目的として、観光庁のほうから国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業の採択を受けて、冬季を中心とした観光振興に取り組んでいます。

この事業では、スキー場だけでなく、宿泊業者や交通業者など、多様な関係者にスノーリゾートの形成に向けた協議を重ね、それぞれの立場で必要な施策を実施しています。

議員御指摘のように、降雪機の整備を進めており、昨シーズンは暖冬で全国的にスキー場のオープン断念、延期などが起きる中で、郡上エリアは早期にオープンできたスキー場が多く、実際に積雪が遅れた関西圏からのお客が増えたようであり、事業者からも導入してよかったという声も聞いております。

こうしたスキー場や業者からの声を受けて、10月末に観光庁及び中部運輸局のほうへ、スノーリゾート関連の事業継続について要望活動を行ってまいりました。今後も国県のほうへ要望活動を継続してまいりたいと思っています。

このほか、外国人旅行者を受け入れるための多言語表記の整備、宿泊施設とスキー場を結ぶ二次交通の整備等、さらに市内の共通リフト券というようなこともこれからは整備を行ってまいりたいと思っています。

また、令和5年からは新たな観光客の開発という意味で、郡上市の観光PRを目的として、観光連盟、スキー場、宿泊事業者等が参加して、オーストラリアのほうで行われます国際的なスキー観光展「Snow Travel Expo」の出展ということを行ってまいりました。これによりまして教育旅行の問合せが増えたこと、またPRを開始してから年間を通じてオーストラリアからの旅行者が増加していると、効果が出ているようでございます。

郡上市においては、さらに観光連盟を中心として、今後も民間活力のほうを使いまして、誘客ができるよう支援をしてまいります。

このほかは、「観光立市郡上」推進事業で進めておりますデジタルマーケティング、こちらのほうでのウェブ、SNSを使ったPR手段をさらに強く前進しまして、国内外のより多くの旅行者の方に効率的に観光情報を届けて向上を図り、誘客につなげていきたいと思っております。

国際競争力の高いスノーリゾート形成計画、これは環境整備や誘客だけが目的ではなく、市内の宿泊・飲食・温泉、こういった他の観光産業や、道路や駐車場の除雪作業などの安全対策、これに伴う地域の雇用など、裾野が大変広い事業でございます。

今後も、DMO、業者また団体等と結びつき、地域住民と一体になりまして、課題の解決及び事業の推進に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

(6番議員挙手)

○議長（森藤文男） 蓑島正人議員。

○6番（蓑島正人） どうもありがとうございます。

郡上市内にはインターチェンジが6か所、今後また新しい道路がつながることから増えていくことも、大変利便性が高いと思います。

また、スキー場と範囲としては、中京圏が1,100万人、関西圏は2,000万人、エリアマーケットスキー場としては、関西・中部で50ほどあるということで、大変恵まれていると。そういった中で、今後、いろいろな観光ルート等をつくって売り込んでいくようなことをまたお願いしたいと思ひまして、次に移りたいと思います。

続きまして、大項目、北海道上川郡下川町との交流についてお尋ねいたします。

北海道上川郡下川町は、明治の時代に政策により開拓されたまちです。明治の新政府が発足してから、明治政府は国防と北海道開拓のため、明治8年より屯田兵制度を設けて盛んに北海道移民を推奨してきました。

一方、明治13年頃の——これは郡上市全体だとは思いますが、その高鷲では人口が4,021人と多く、居住地や農地の新しい確保が必要な状況だったようです。公式の記録では、開拓元年と言われる明治34年に、高鷲村と北濃村から開拓団が集団移転したとありますが、実際にはそれ以前にも多くの方々が屯田兵制度を利用して北海道へ渡っていかれたようです。

先に屯田兵として北海道へ渡られた方々が声をかけて、24戸、約60名の団員が下川町へ渡り——この当時は下川町とは言わなんだみたいですけれども、町の基礎をつくり上げたと聞いております。

こういった経理から——資料4をお願いします。下川町では、旧高鷲村のことを母村と呼び、下川町の開拓100周年記念となった2000年より、旧高鷲村との交互交流を深めてきました。

郡上市の合併後も、お互いの議会の交流や視察——資料5をお願いします。特産品の販売、PRなど経済交流、文化協会や芸能保存会の交流などを通して関係が深まっております。

また、下川町の方々は、地域の振興に力を入れて取り組んでみえます。下川町は現在人口2,850人ほどと小さな村ですが、大雪山の北側に位置し、多くの山岳地帯に囲まれた四季折々の風景が美しい町です。

冬には豊富な積雪があり、町営の下川町スキー場は無料で利用できます。スキー場には3台のジャンプ台が併設されており、長野五輪金メダリスト岡部孝信選手、レジェントとして有名なオリンピック銀メダリストの葛西紀明選手、また国内外で活躍する数多くのスキージャンプ選手を輩出され、スキージャンプの聖地と呼ばれ、3名のメダリストとともに下川の名前は世界的なブランドとなっております。

そんな下川町は、森林面積が90%、多くの豊かな自然を生かしたトマト、イチゴ、アスパラなどの特産物があり、郡上市と共通する面も多くあります。平成23年5月には環境未来都市に選定されており、再生可能エネルギーの導入やリサイクルの促進など環境保護にも力を入れて取り組んでみえます。

環境保護分野では、持続可能な林業の推進に力を入れており、森を財産として森と共に生きる循環型森林経営をいち早く確立された町です。森の恵みを無駄なく使って暮らすというビジョンの下、選択伐採や、60年のサイクルで行う植林などの循環型の森林経営から、脱炭素や地域の活性化を目指した木質バイオマスボイラーの燃料製造・供給など、郡上市にも取り入れたい成功事例がたくさんあります。

さらに、郡上市と下川町は人口減少や少子高齢化など共通の課題を持っています。そういった観点から双方の地域が持つ資源や知恵を共有し、さらなる発展を目指していく。そのための交流を増やし、友好都市として関係を深めることができれば、相互にとってよい未来につながるのではないかと考えます。

下川との友好交流協定について、平成25年、令和5年の一般質問でも議題に上がっていますが、

現在まで友好交流協定を結ぶには至っておりません。下川町の議会においては、令和5年、令和6年の一般質問で、郡上市との交流について質問されており、田村町長は友好交流協定を前向きに考えておられ、さらなる経済交流、文化交流、行政の交流を深めたいと発信されています。

今回、市長も下川町を訪問され、今後の下川町との相互関係について、市としてはどのような考えか、お伺いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

山川市長。

○市長（山川弘保） 下川町の開拓は、議員御指摘のように明治34年以後120年以上、住民との交流は続いております。旧高鷲村を母の村——母村と呼んでいただいている関係もあり、今なお親戚の付き合いをしておられる方や先祖の生まれた家を訪問される、こういったことが町民から大変大切に思っている現状でございます。

行政のつながりにおきましては、昭和39年10月、下川町の前田町長が林業関係で高鷲村に視察にいらっしゃったのが始まりであります。その後、村長、村会議員、民間等が相互に交流を深めてまいりました。

合併後におきましては、旧高鷲村との交流だけでなく、森林資源を活用した環境先進地域であることもあり、行政職員、議員の皆様、森林組合の職員など相互に訪問を行っており、現在、子どもたちも下川中学校と高鷲中学校がオンラインで生徒の交流を行っており、これは今後も継続していく予定となっております。

また、人の交流だけでなく、ひるがの高原サービスエリアにおきましては、下川町の特産品を扱い、また、下川町へは、郡上の名産である鶏ちゃんなどを販売していただいた実績もございます。

今年度におきましては、道の駅やまと、高鷲ふるさと祭り、こういったところにおきまして、物産の販売をしていただいております。

今年の11月24日から26日にかけて、私も下川町を訪問してまいりました。町の歴史、町の方々と交流をさせていただき、小中学校の訪問等もしてまいりました。その中で下川小学校におきましては、4年生の総合学習で郡上おどりを学んでおります。参観日に披露するため「春駒」を練習しておられまして、私のSNSにも上げているところでございます。上名寄の郷土芸能保存会の指導の下、子どもたちは、生き生きと慣れた様子で踊っている姿がとても感慨深いものでございました。

この郡上おどりは、最近始まったものでなく、当時入植された皆様が郡上のことを思い、踊り伝えられてきたとのことで、テレビなどがなかった時代、本物の郡上おどりがよく分からなくなっているまま、これが進んでまいりました。今後は、こういった芸能保存会との交流も予定されております。高鷲だけでなく、八幡、白鳥、明宝、いろいろなルーツのある方もございます。

今後は、郡上市が東京港区、また志摩市との交流もやっておる関係上、協定のいきさつも踏まえ、

さらなる深まりを行った上で、こうしたところとの協定に向けて、前向きな考えを持っていきたいと思っております。

以上です。

(6 番議員挙手)

○議長（森藤文男） 蓑島正人議員。

○6 番（蓑島正人） 丁寧な説明をありがとうございます。

これは下川のほうの、この前のNHKのほうで番組をやっていたんですけども、ちょっと番組の名前を忘れましたけど、スポーツで下川を立ち上げたというような話をやっております、下川の人口がどんどん減っていった頃に、下川の町をどうしようかと。どうしようかと地域の人が集まって決めたのが、札幌五輪のジャンプの優勝を見まして、あの3人のように下川からもジャンプの選手を出そうと、そのように考えて、下川の高校に——その前に少年団と書いてあるんですが、少年団のほうを始めてからジャンプ団をつくったということです。

そういったジャンプ団をつくり上げたのが、本当に昭和40年代、それから長い間かかって、今のオリンピック選手が3名。また代表団が下川出身の人4人というときもあったようです。

今、下川にある高校では、その海外からのジャンプの留学生も来ていて、それが台湾とか東南アジアが多かったと思いますが、そういったところからも生徒が入ってきて、今、その下川の町を一生懸命盛り上げていると。こういった部分は、本当に郡上のほうも今から考えなくちゃいけないと、またつながっていくところだと思っております。

ぜひどうか、そういったことを学ぶためにも、そのブランドづくり、特にそのスポーツに関わる場所とか、本当に人口、昭和の60年頃には——昭和じゃない。昭和30年だっけか。違う。1960年です。すみません。1960年頃には人口が1万7,000人くらいあったのが、現状2,850人と。そういった中で、本当に大切な北側、マイナス30度になるところで、そういったことを進められているのは大変先進的な考えだと思いますので、どうか進めていただくようお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森藤文男） 以上で、蓑島正人議員の質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（森藤文男） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。お疲れさまでございました。

(午後 3時18分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 森 藤 文 男

郡上市議会議員 有 井 弥 生

郡上市議会議員 和 田 樹 典

